

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

設立年月日 昭和44年5月27日

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 齋藤 了	基本財産等	815,690千円	県出資等額及び比率	521,250千円	(63.9%)	所管部課名	農林水産部農林政策課					
設立目的	農地の効率的利用、農業の担い手育成・就農支援、農産物の付加価値向上支援、畜産の基盤整備、生産振興、畜産経営技術指導等に関する事業を通じて、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援を行い、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。												
事業概要	農地中間管理事業、新規就農総合対策、特別栽培農産物認証、6次産業化支援、大豆原種等生産、県有牛飼養管理、草地畜産基盤整備事業、畜産経営改善促進、肉用子牛生産者補給金制度、比内地鶏素雞供給												
関連法令、県計画	農地中間管理事業の推進に関する法律および農業経営基盤強化促進法（農地中間管理事業）、日本農林規格等に関する法律（JAS有機認証事業）、肉用子牛生産安定等特別措置法（肉用子牛生産者補給金制度）												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監事		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		22	4	68	94
	2	16		3			2	19		※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。			

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○安定的な経営を継続するため、長期未収金の回収と棚卸農用地の売却を進める。 【目標】長期未収金期末残高減少率（各年度R3年度末残高比） R4年度：2%、R5年度：4%、R6年度：7%、R7年度：10%				
取組	○長期未収金の回収については、弁護士等を活用し、対象者との計画的な交渉による回収を進める。 ○棚卸農用地については、関係機関や専門家からなる利活用検討委員会との調整を図りながら売却等を進め、未利用地の有効活用と借入金の返済に努める。				

3 財務

①正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
経常収益	4,502,513	4,563,325
基本財産・特定資産運用益	2,905	2,879
受取会費・受取寄附金	18,913	19,438
受託事業収益	101,407	97,327
自主事業収益	3,022,734	3,478,465
受取補助金・受取負担金	1,268,273	872,572
その他の収益	88,281	92,644
経常費用	4,517,689	4,604,076
事業費	4,507,498	4,586,096
管理費	10,191	17,980
人件費(事業費分含む)	355,302	359,249
当期経常増減額	△ 15,176	△ 40,751
経常外収益	4,407	1,024
経常外費用	4,993	1,128
当期経常外増減額	△ 586	△ 104
当期一般正味財産増減額	△ 15,762	△ 40,855
当期指定正味財産増減額	△ 13,834	△ 7,391
当期正味財産増減額合計	△ 29,596	△ 48,246

②貸借対照表

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	4,168,522	3,653,123
固定資産	1,044,908	1,019,458
資産計	5,213,430	4,672,581
流動負債	804,474	582,944
短期借入金	450,000	150,000
固定負債	3,413,590	3,142,518
長期借入金	3,146,641	2,872,511
負債計	4,218,064	3,725,462
指定正味財産	278,930	271,538
うち基本財産充当額		
一般正味財産	716,436	675,581
うち基本財産充当額	354,012	353,945
正味財産計	995,366	947,119
負債・正味財産計	5,213,430	4,672,581

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高	3,134,719	2,871,808	大潟村方上地区土地取得整備等資金貸付金、農地売買事業等借入金の損失補償

<主な経営指標>

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	99.7%	99.1%	△0.5
流動比率 (流動資産÷流動負債)	518.2%	626.7%	+108.5
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	19.1%	20.3%	+1.2
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)	49.8%	19.8%	△30.0

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位：千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
94,289	94,289	100.0%

法人名：

公益社団法人 秋田県農業公社

Ⅰ 自己評価		
1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況
【令和5年度実績】 ○長期未収金期末残高減少率（令和3年度末残高比）：63.8%（前年度：11.4%、目標：4%） ※貸倒償却を除く：6.7%（前年度：3.5%） ○棚卸農用地（未利用地）の売却： 県の方針に基づき、未利用地のうち北西部の4筆41haについて、今年度は公募型企画提案競技方式による貸付を進めたが、応募がなかった。 （前年度：未利用地のうち北西部の4筆41haについて売却を進めたが不調であった。）		【令和5年度実績】 ○自主事業収益：3,478,465千円（前年度：3,022,734千円） ○受取補助金・受取負担金：872,572千円（前年度：1,268,273千円） ○経常収益：4,563,325千円（前年度：4,502,513千円） ○経常費用：4,604,076千円（前年度：4,517,689千円） ○一般正味財産増減額：△40,855千円（前年度：△15,762千円）
【自己評価】 ○長期未収金については、家畜導入事業未収金を中心に貸倒償却を行ったことから、大きく減少した（長期未収金の減少：66,941千円（うち貸倒償却による減少：62,907千円）。農地中間管理事業未収金については、引き続き債務者との個別協議を行いながら回収を進めるとともに、新たな未収金の発生防止に努める。 ○棚卸農用地（未利用地）については、引き続き公募型企画提案競技方式による貸付を中心として利活用を進めるため、貸付条件等について関係機関等との調整を図りながら、土地の有効活用を検討する。		【自己評価】 ○自主事業収益の増は農地売渡等収益の増によるもの、受取補助金及び負担金の減は畜産公共事業の減によるものが主な要因で、共に対応する経常費用も増減している。 ○一般正味財産増減額は△40,855千円と大きくなっており、正味財産の減少が続いているが、経常収支比率は99.1%で±5%以内となっている。 ○県からの貸付金及び損失補償は農地取得等に係るもので、法人運営に対する支援ではない。 ○比内地鶏素雞供給については需要の回復に伴い計画を上回る収益となったものの、畜産公共事業の事業量減少と、子牛等の販売価格の下落や飼料価格等の高騰が続いたことに加え、園芸種苗生産において天候の影響を受け種子生産量（期末棚卸資産）が大きく減少したことから、収益が悪化した。 ○今後は、生産管理体制の強化や原材料費等のコスト節減に努めるとともに、適正な事業規模等について検討を行いながら、収支の改善を図っていく。
Ⅱ 所管課評価		
1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況
【所管課評価】 ○長期未収金については、債務者との面談、書面督促及び弁護士への催告業務委託等により回収に努めるとともに、債務者の死亡や経済事情等により回収見込みがないと判断したものを貸倒償却したことから、期末残高が大幅に減少した。 ○棚卸農用地（未利用地）については、利活用検討委員会において段階的に利活用を進めることとしており、応札の状況などを見極めながら、未利用地の有効活用に向け取り組んでいる。		【所管課評価】 ○農地売渡等収益の増により自主事業収益全体は増となったものの、畜産公共事業の減により受取補助金及び負担金が減となったことにより、正味財産が減少した。 ○農地売渡等収益のほか比内地鶏素雞供給事業も収益が増となったものの、国際情勢や円安の影響により飼料購入価格等の高騰が続き事業費が増となった。また、前年度の8月の大雨を越えた7月の記録的な大雨や夏の猛暑の影響により園芸種苗生産事業の収益が減となった。
Ⅲ 委員会評価		
総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント	
A	○経営状況については、自主事業収益ほか、経常収益が増となっている一方で、経常費用の増に伴い、正味財産の減少が続いていることから、安定的な経営に向けた取組を進めていく必要がある。	
【委員からの提言】		
○自然環境の変化や世界情勢に左右される現場をサポートする役割を担う法人であることから、安定的な経営により、臨機応変かつ前向きな事業展開を進め、県内の農業基盤の拡充を図られたい。 ○長期未収金について回収や貸倒償却に努めているところ、長期未収金が発生した原因分析を行うなど、今後は長期未収金の発生を抑制する取組についても注力いただきたい。		
委員会評価を踏まえた対応方針		
法人の対応方針		所管課の対応方針
○天候の変化や飼料購入価格等の高騰は自主事業にも影響を及ぼしていることから、生産現場における管理やコストの削減に注力するとともに、比内地鶏素雞供給事業においては新たな販路開拓にも取り組むなど、自主事業収益の確保に努める。 ○補助事業における補助対象外経費を圧縮することにより収支が改善される事業もあることから、補助元との協議等を行いながら事業を推進し、収支改善を目指す。 ○新たに発生した長期未収金は農地中間管理事業に係る農地賃料等であり、未収金が発生した理由の大半が事業参加者の経営不振であることから、業務委託先である市町村等との連携を密にして、事業参加者の経営状況等の把握に努め、新たな未収金の発生防止に取り組む。		○公益の事業に係る国庫補助金等の安定的な確保に努めるほか、農業公社の安定的な経営に向けてなお一層連携を密にする。 ○大雨や異常気象の影響を受け経営不振となった農地中間管理事業参加者等が、意欲を失わずに営農を継続できるよう市町村や農業公社等と一体となって復旧支援策を着実に進めるとともに、次期作付けに向けた経営相談や技術指導を行うなど、寄り添いながらきめ細かにサポートすることにより、新たな長期未収金の発生を抑制する。

法人名（公社）秋田県農業公社

①令和 6 年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

公益社団法人秋田県農業公社定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人秋田県農業公社（以下「公社」という。）と称する。

(事務所)

第2条 公社は、主たる事務所を秋田県秋田市に置く。

2 公社は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 公社は、農地の効率的利用、農業経営基盤強化、農業の担い手育成・就農支援、農産物への付加価値活動支援、主要農産物種子生産・確保支援、畜産の基盤整備、畜産生産振興、畜産経営技術指導、畜産経営安定対策及び家畜畜産物の衛生対策等に関する事業を行い、農業経営体について、生産基盤から経営改善まで一体的な指導支援の実施と県産農産物の評価の確保、販路拡大等を図り、もって秋田県農業の発展と農家経済の安定向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 公社は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農地中間管理事業及び農業構造の改善に資するための事業。
- (2) 就農相談、就農研修、無料職業紹介、就農支援資金の貸付等就農促進及び青年農業者育成を図る事業。
- (3) 日本農林規格等に関する法律による生産行程管理者等の認証事業。
- (4) 特別栽培農産物の認証事業。
- (5) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する事業。
- (6) 畜産の経営環境保全施設整備、草地基盤整備及び関連施設等の整備並びに肉用牛繁殖経営への新規参入者の支援に関する事業。
- (7) 家畜受精卵移植の普及・推進等に係る県有牛の飼養管理、肉用牛の子牛生産供給及び乳用初妊牛の育成管理に関する事業。
- (8) 畜産経営、畜産技術及び家畜畜産物の衛生の向上に係る支援・指導を実施する事業。
- (9) 畜産に係る調査研究、宣伝及び情報の提供に関する事業。
- (10) 家畜の伝染性疾病の予防に関する事業。
- (11) 肉用子牛に関する生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付等、経営の安定化を図る事業。
- (12) 肥育牛に関する生産者積立金の積立て及び肥育牛補てん金の交付事業。
- (13) 家畜堆きゅう肥の利用推進に関する事業。
- (14) 主要農作物の原種及び種子その他種苗の受託生産に関する事業。
- (15) 園芸作物種苗等の生産供給及び種苗法による登録品種の増殖普及を図る事業。

(16) 肉用牛の肥育実証展示及び比内地鶏素雛等の生産供給に関する事業。

(17) その他公社の目的を達成するために必要な事業。

2 前項第16号の事業は、収益事業として行う。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 公社は、公社の目的及び事業に賛同する個人又は団体であって、次条の規定により公社の会員となった者をもって構成する。

2 前項の会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 公社の会員になろうとする者は、理事長が別に定めるところにより、入会申込書を理事長に提出し、理事会の決議を得なければならない。

(経費の負担)

第7条 公社の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、毎年度理事会において別に定める賦課金の支払義務を負う。

2 賦課金及びその他の拠出金品は、いかなる場合においても、これを返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合、その会員に対して、総会の1週間前までに、その旨を通知し、かつ総会において弁明の機会を与えるものとする。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) 公社の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

2 理事長は、前項により除名が決議されたときは、その旨を当該会員に通知するものとする。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 賦課金の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(2) 総会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は会員である団体が解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 役員の報酬等の額
- (4) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に、臨時総会を開催する。

2 前項の通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

3 理事長は、前項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

4 総会を招集するときは、総会の1週間前までにその会議の日時、場所、目的たる事項を記載した書面をもって通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面をもって、議決権を行使することができるとするときは、開催日の2週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面又は代理人による決議)

第18条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、総会の日時の直前の業務時間の終了時までには公社に到達しないときは、無効とする。

3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を公社に提出しなければならない。

4 第1項の規定により議決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、少なくとも次の事項を記載し、議長及び出席会員の中から、その総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

(1) 日時及び場所

(2) 会員の現在数、出席会員数及び出席会員の氏名（書面表決者及び表決委任者の場合にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 議案

(4) 議事の経過の要領及びその結果

(5) 出席した役員及び議長の氏名

(6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第5章 役員

(役員の設置)

第20条 公社に次の役員を置く。

(1) 理事 15名以上20名以内

(2) 監事 2名以上3名以内

2 理事のうち1名を理事長とするほか、必要があるときは、1名を専務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 役員は、総会の決議によって選任し、秋田県知事（以下単に「知事」という。）の認可を得るものとする。この場合において、監事のうち1名は、公認会計士又は税理士から選任するものとする。

2 理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、公社の理事又は職員（法人法に規定する使用人をいう。以下同じ。）を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等以内の親族、その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

6 役員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅延なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、公社を代表しその業務を執行し、専務理事は理事会において別に定めるところにより、理事長を補佐し、公社の業務を分担執行する。

3 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、公社の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 役員は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 役員は、総会の決議を受け、知事の認可を得て解任することができる。

(報酬等)

第26条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び公認会計士又は税理士から選任された監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問)

第27条 公社に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、公社の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じる。

4 顧問に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第28条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は次の職務を行う。

(1) 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定

- (2) 諸規程の制定又は改廃
- (3) 前2号に定めるもののほか公社の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長及び専務理事の選定及び解職
- (6) その他理事会において必要と認めた事項
(招集等)

第30条 理事会は理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
(議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議事録には少なくとも次の事項を記載し、出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 理事の現在数
 - (3) 出席した役員及び議長の氏名
 - (4) 議案
 - (5) 議事の経過の要領及びその結果
 - (6) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第7章 事務局等

(設置等)

第34条 公社の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には所要の職員を置く。
- 3 重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任命する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第8章 資産及び会計

(資産の種別)

第35条 公社の資産は、次のとおりとする。

- (1) 基本財産

(2) その他の財産

(基本財産)

第36条 基本財産は、公社の目的である事業を行うために不可欠なものとして総会で定めた財産とする。

- 2 基本財産は、総会において別に定めるところにより、公社の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

(事業年度)

第37条 公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計原則等)

第38条 公社の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 公社の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

(特定費用準備資金)

第39条 公社は、将来の特定の事業の実施のために特別に支出（事業費又は管理費として計上されるものに限る。）するための資金に充てるため、特定費用準備資金を積み立てることができる。

- 2 特定費用準備資金の取り扱いについては、理事会の決議を経て別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 公社の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

- 2 第1項の書類については、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出するものとする。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織、事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 公社は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 公社が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により公社が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 公社が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 公社の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 雑則

(細則)

第48条 この定款に定めるもののほか、公社の事務運営上必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(法令の準拠)

第49条 この定款に規定のない事項は、すべて法人法その他の法令に従う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める

公益法人の設立の登記の日から施行する。

- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 公社設立登記日現在の最初の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事	藤井 英雄	佐藤 博	三浦 庄助	児玉 一
	齋藤 正寧	木村 一男	佐藤 清孝	進藤 勇太郎
	岩井川 光雄	加藤 義康	柴田 輝男	佐井 祐助
	高貝 久遠	志村 統	佐藤 了	長岐 和行
監事	阿部 和雄	目黒 久彦	堀井 照重	

- 4 公社の最初の理事長は、三浦庄助とする。

【平成25年4月1日施行：第25回通常総会承認（平成24年5月31日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、平成26年4月1日から施行する。

【平成25年度臨時総会承認（平成26年3月7日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、平成27年2月25日から施行する。

【平成26年度臨時総会承認（平成27年2月23日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、平成27年6月26日から施行する。

【平成27年度通常総会承認（平成27年6月26日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、平成31年3月26日から施行する。

【平成30年度臨時総会承認（平成31年3月26日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、令和元年6月26日から施行する。

【令和元年度通常総会承認（令和元年6月26日開催）】

附 則

- 1 この定款の変更は、令和4年11月1日から施行する。

【令和4年度臨時総会承認（令和4年10月31日開催）】

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	理事長	齋藤 了	元秋田地域振興局長
2	専務理事	小柳 公成	元秋田県健康福祉部次長
3	理事	三浦 卓実	秋田県農林水産部次長
4	理事	湊 貴信	由利本荘市長
5	理事	渡邊 彦兵衛	五城目町長
6	理事	小松 忠彦	秋田県農業協同組合連合会代表理事会長
7	理事	小笠原 隆志	秋田たかのす農業協同組合代表理事組合長
8	理事	佐藤 茂良	秋田しんせい農業協同組合代表理事組合長
9	理事	佐々木 常芳	うご農業協同組合代表理事組合長
10	理事	加藤 義康	秋田県畜産農業協同組合代表理事組合長
11	理事	柴田 輝男	秋田県酪農連盟会長
12	理事	菅原 浩美	秋田県農業信用基金協会専務理事
13	理事	齋藤 実	秋田県農業共済組合組合長理事
14	理事	高貝 久遠	秋田県土地改良事業団体連合会会長
15	理事	佐々木 専悦	公益社団法人秋田県獣医師会常務理事
16	理事	柳田 高人	秋田県商工会連合会専務理事
17	理事	桜田 善仁	秋田県農業法人協会会長
18	理事	佐々木 俊幸	弁護士
19	監事	虻川 和義	秋田県農業協同組合中央会副会長理事
20	監事	櫻井 正司	一般社団法人秋田県農業会議専務理事
21	監事	堀井 照重	公認会計士
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

秋田県出資・出捐社団法人 社員名簿

法 人 名 : 公益社団法人秋田県農業公社

時 点 : 令和6年4月1日

番号	社員名
1	秋田県
2	鹿角市
3	小坂町
4	大館市
5	北秋田市
6	上小阿仁村
7	能代市
8	藤里町
9	八峰町
10	三種町
11	秋田市
12	男鹿市
13	潟上市
14	五城目町
15	八郎潟町
16	井川町
17	大潟村
18	由利本荘市
19	にかほ市
20	大仙市

番号	社員名
21	仙北市
22	美郷町
23	横手市
24	湯沢市
25	羽後町
26	東成瀬村
27	秋田県農業協同組合中央会
28	かづの農業協同組合
29	あきた北農業協同組合
30	秋田たかのす農業協同組合
31	あきた白神農業協同組合
32	秋田やまもと農業協同組合
33	あきた湖東農業協同組合
34	秋田なまはげ農業協同組合
35	大潟村農業協同組合
36	秋田しんせい農業協同組合
37	秋田おばこ農業協同組合
38	秋田ふるさと農業協同組合
39	こまち農業協同組合
40	うご農業協同組合

番号	社員名
41	全国農業協同組合連合会
42	秋田県畜産農業協同組合
43	秋田県農業共済組合
44	秋田県農業信用基金協会
45	公益社団法人秋田県獣医師会
46	秋田県養鶏協会
47	秋田県畜産技術者連盟
48	秋田県酪農連盟
49	秋田県家畜自衛防疫協議会
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	

令和 6 年度

事業計画書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 基本方針	1
第2 事業推進方針	3
第3 部門別事業計画	
I 公益目的事業	
農地管理部（公1）	5
農業振興部（公2）	6
畜産部（公3）	12
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業（収1）	23
畜産関係機関・団体からの受託事業（収2）	24
III その他事業（相互扶助等事業）（他1）	25
第4 収支予算	
I 収支予算書	28
II 収支予算書内訳表	30
III 資金調達及び設備投資の見込み	34

第1 基本方針

農業・農村を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、人口の増加に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化が加わり、輸入する家畜飼料や生産資材等の価格が高騰するなど、急激に変化しており、これまで食料や飼料等を輸入に大きく依存してきたわが国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

国では、2024 通常国会において「食料・農業・農村基本法」の改正について審議している。今回の改正では、日本の食料安全保障のあり方や、環境に配慮した農業・食品産業の推進、人口減少社会での食料供給基盤の強化等の方向で見直しが行われる。相次ぐ気象災害と不安定な国際情勢の中で、環境との調和を図りながら、安定した食料生産をいかに実現し発展させていくのかが、これからの農業に求められている。

こうした中、県では、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、農業県である本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくため、担い手の就業条件の整備と生産性向上に向けた取組を支援し、若者や女性が働きやすい企業的経営体を育成するほか、スマート農業の普及拡大を推進するとともに、園芸・畜産の大規模生産拠点の整備を促進するなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を一層加速することとしている。

以上のような状況を踏まえ、農業公社は、農政推進の一翼を担う公的団体として、県及び関係機関・団体と緊密に連携しながら、「農家の皆様や関係団体から信頼される公益法人を目指して」という経営理念のもと、本県農業の維持・発展に向け、各種事業を積極的に展開する。

農地中間管理事業については、事業開始から10年が経過し、契約満了となる農地の再契約を着実に推進する。また、農家の高齢化・後継者不足に伴う耕作放棄地の発生が懸念されており、地域農業の維持・継続を図るため市町村や農業委員会等が行う「地域計画」策定の取組を支援するとともに、農地中間管理事業を活用し、地域計画に基づいた農地の集積・集約化により、担い手の規模拡大と経営の効率化を推進する。

担い手の確保・育成については、働き方の多様化に伴う地方回帰や農業への関心の高まりを踏まえ、様々な機会を捉えて就農相談活動を行うとともに、農業インターンシップの充実などにより、就農準備から定着までのフォローアップ活動を展開し、次代を担う新規就農者に対しきめ細やかな支援を推進する。

また、地域農業を牽引する担い手の確保・育成に向けた法人化や経営継承等及び6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」への取組を支援するほか、JAS有機・特別栽培農産物の認証、県オリジナル種苗の安定供給などにより、付加価値の高い農業の確立を推進する。

畜産分野においては、草地や畜舎、畜産環境施設の整備をはじめ、県有種雄牛産子の肥育実証や、豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫衛生活動を一層強化するとともに、経営コンサルタント活動や牛マルキン等経営安定対策の実施を通じて、本県畜産振興の基盤づくりを推進する。

また、引き続き、肉用子牛の生産供給や需要に応じた比内地鶏素雛の安定供給に取り組み、秋田牛ブランドと比内地鶏ブランドの産地強化に寄与する。

現在、農業公社は、経営の安定化に向け、長期未収金の回収と発生防止対策、各種料金や手数料等の見直しに取り組んでいるほか、公社所有農地の段階的な利活用について、県と協議の上、積極的に進めるなど、経営基盤の強化に努めているところであり、引き続き、コストの節減に努めるとともに、職員の適正配置や人材育成など組織体制の強化を進め、公益法人として、時代の変化と農業者のニーズに的確に対応できる運営を展開する。

第2 事業推進方針

I 農地管理部

- 1 令和6年度末までに策定が求められている「地域計画」については、県及び市町村等が実施する「地域計画策定推進緊急対策事業」の活動に積極的に参画し、地域の主体的な取組を支援する。とりわけ中山間地域では担い手が不足しており、遊休農地の拡大が懸念されるため、先進地の集積事例を提示するなどの支援を行う。

また、農地中間管理事業開始から10年が経過し、契約満了となる農地の再契約と農地の集積は進展しているものの、集約化が課題となっているため、業務委託先である市町村や県、農業委員会、土地改良区、JAによる「4者連携協定」と連携・協力しながら、契約満了農地の再契約を着実に推進するとともに、「目標地図」に位置付けられた担い手への農地の集約化を推進する。

- 2 本県の強みである基盤整備と一体となった農地バンク事業を引き続き推進するため、モデル地区を中心に関係機関とのより一層の連携体制の強化を図りながら、地域の取組を支援する。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連ほ場整備事業計画地区での集積・集約化を進めるほか、モデル地区のうち、集積率の進捗が低調な地区に対する課題把握と実践に係る支援を行う。

また、引き続き集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を推進する。

- 3 新規就農予定者の円滑な就農開始と定着を図るため、研修期間中から就農農地を確保するスタンバイ農地事業を引き続き実施するほか、市町村・農業委員会と連携し、中間保有地を始めとする受け手を探している農地等について、詳細な情報（農地の状況、現況写真等）をウェブサイトに掲載するなど、新規就農者や新規参入者、広域な集積を進める担い手等に対する農地情報の発信力の強化を図る。

- 4 果樹園地については、農地バンクを活用した事例が徐々に普及してきていることから、引き続き、農地バンク現地指導員、県果樹園地マッチング推進員の一体的な活動を通じてマッチング活動を展開するほか、果樹産地協議会の活動と連携しながら樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

II 農業振興部

- 1 意欲ある就農希望者に対し、支援制度等に関するきめ細やかな情報提供や、オンラインなど多様な手法による相談活動を実施するほか、就農準備資金の交付等を通じて、県内外からの新規就農者の確保・育成を促進する。

また、移住就農や新規参入希望者の就農意欲を喚起するため、ウェブサイトの活用やPR動画の更新・追加を行うほか、農業法人等でのインターンシップの実施や就農計画の策定支援など、県及び市町村、関係団体との連携によるサポート活動を展開し、着実な営農定着を図る。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、経営課題に応じた専門家派遣等を行い、法人化や経営継承など関係機関と連携して支援する。

- 2 6次産業化を含む「農山漁村発イノベーション」を促進するサポートセンターを運営し、経営改善に意欲的な農林漁業者等を対象に、プランナーの派遣による相談活動を通じて、経営戦略の計画策定及びその実行並びに人材の育成を支援する。
- 3 食料・農林水産業の生産力向上と持続性を両立させるため、国が策定した「みどりの食料システム戦略」や、「秋田県有機農業推進計画」の推進を受け、JAS有機や県特別栽培農産物の認証事業を行い、有機農業等に取り組む農業者等を支援する。
- 4 県の採種計画に基づき大豆の原種を生産するほか、えだまめやすいか、メロン等県オリジナル品種の優良種苗の安定供給体制を整備し、園芸作物の更なる産地拡大を支える。

Ⅲ 畜産部

- 1 肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、公共牧場や草地等の粗飼料生産基盤、牛舎等施設の整備を推進するほか、畜産に起因する環境問題の未然防止と家畜排せつ物を資源として有効に活用するため、堆肥化施設等の整備を推進する。
- 2 秋田牛のブランド確立と生産拡大を図るため、肉用子牛の生産供給に取り組むとともに、肥育牛生産を通じて県有種雄牛候補の能力を把握する県の後代検定に協力する。
- 3 畜産経営の生産性向上と生産基盤の強化を図るため、国や県の諸施策を積極的に活用し、地域の特性を活かした畜産振興と担い手育成を推進する。
また、畜産物価格が大幅に低迷した際に有効な牛マルキン等の経営安定制度の的確な運用に努める。
- 4 家畜伝染病の発生による損耗を防止するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の感染防止に関する啓発や、予防接種をはじめとする防疫衛生対策を推進する。
また、獣医系大学生に修学資金を給付し、産業動物獣医師を養成するほか、農場HACCPの認証取得に向けた取組を支援する。
- 5 本県を代表するブランド品目である比内地鶏の生産振興を図るため、秋田県比内地鶏ブランド認証基準に基づき、生産者や事業者の需要に応じた素雛の安定的な生産供給を行う。

第3 部門別事業計画

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業(国、県補助) 事業費(事業運営費) 221,672千円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図り、市町村が策定する「地域計画」等の実現に向け、農地中間管理事業による賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進する。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援する。

《賃貸借事業》

区 分	R6年度計画		H26～R4年度 累計面積(ha)	R5年度実績 見込み面積(ha)
	件数(件)	面積(ha)		
借 入	3,500	3,500	22,403	2,752
貸 付	1,200	3,500	24,817	3,130

《特例事業(売買)》

区 分		件数(件)	面積(ha)	金額(千円)	備 考
買 入	担い手支援タイプ	170	185	1,265,000	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	175	190	1,295,000	
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30	4,500	
売 渡	担い手支援タイプ	154	180	1,290,853	
	一 般 タ イ プ	5	5	30,000	
	計	159	185	1,320,853	

2 大潟村方上地区農地管理 (県補助) 事業費 8,620千円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理する。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援する。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 13,392千円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対して秋田県の農業を体感する機会を提供し、円滑な就農を支援する。

区 分	回数等	備 考
新規就農相談活動 ※	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
秋田型農業インターンシップの実施	20 人	農業法人等での就農体験等
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	

※ 農業経営者総合サポート事業と共通

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進する。

区 分	回数等	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	
就農定着支援活動	16 回	関係機関と連携した巡回指導等
農地情報の収集とリスト化	3 地区	
農地確保に係るマッチング活動	6 件	関係機関との調整等

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援する。

区 分	回数等	備 考
アグリフロンティア育成研修紹介ページの作成と公開	1 回	
就農PR動画の作成・公開	1 回	既存の動画に、3名分を追加して公開する

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 77,592千円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付する。

《交付対象予定者》

区 分	計画(人)	事業費(千円)	備考
就農準備資金	48	71,375	継続 1,500 千円×14 人 875 千円× 1人 新規 1,500 千円×33 人
推進事業費	—	6,217	
計	48	77,592	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 11,324千円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組む。

区 分	回数等	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	重点支援農業者候補リストに基づくアンケート調査
経営セミナーの開催	4 回	全県 1 回、地区 3 回
経営相談会の開催	3 回	地区開催
専門家派遣回数	70 回	税理士等の派遣
新規就農相談活動 ※(再掲)	110 人	随時相談対応
就農促進会議 ※(再掲)	8 回	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	12 回	新・農業人フェア、マイナビ農林水産 FEST 等

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 3,334千円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証する。

区 分		申請数(件)	生産者・施設数	面積(ha)	備 考
新規	生産行程管理者	2	2	2	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	1	1		
継続	生産行程管理者	16	35	277	
	小 分 け 業 者	1	1		
	加 工 業 者	6	7		
計		27	47	279	

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 12,922千円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証する。

ア 農産物（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	生産者数(人)	面積(ha)	備 考
米	182	1,809	5,680	※令和7年産からサキホコレの特裁標準化
大 豆	1	1	3	
野 菜	25	45	27	
果 樹	5	5	6	
計	213	1,860	5,716	

イ 精米（5月～翌1月に申請受理するもの）

区分	申請数(件)	備 考
県 内	100	
県 外	—	
計	100	

ウ 特別栽培農産物認証システム改修（県補助）

サキホコレの特別栽培標準化に伴う認証件数の大幅な増加に対応するため、認証システムの改修を行う。

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業（国委託）

事業費 7,220千円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターを設置・運営する。

区 分	計 画
プランナーの派遣を通じた支援等（総件数）	40 件
企画推進員による対応（訪問及び電話等）	60 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 27,673千円

県の種子計画に基づき、大豆「リュウホウ」の原種生産を行う。

また、ブロックローテーション用水稲として、「あきたこまち」と「めんこいな」を作付けする。

《作付計画及び生産量》

(単位:ha、kg)

作物名	品種名	作付面積	生産量	備 考
大 豆	リュウホウ	5.40	8,000	
ブロックローテーション水稻	あきたこまち・めんこいな	12.40	68,200	

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 34,800千円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、生産者へ安定供給する。

特に、種子需要に安定的に応えるため、一定量を備蓄する体制を維持するとともに、生産量の維持のため、えだまめ、だいこんについて種子生産管理の業務委託を継続する。

なお、オリジナル品種のうち今年度種子生産を行わない品種の種子供給は、前年の保管種子及び県からの購入種子で対応する。

《作付計画及び生産量、供給量》

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
メロン	秋田甘えんぼR	—	—	250 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系R	—	—	350 袋	
	秋田甘えんぼレッドR	—	—	60 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系R	—	—	50 袋	
	秋田あんめグリーン	2.4a	600 袋	200 袋	
	秋田あんめレッド	—	—	50 袋	農家作付面積 4.6ha相当
計		2.4a	600 袋	960 袋	

品名・品種名		作付面積	生産量	供給量	備 考
すいか	あきた夏丸	10a	1,200 袋	1,300 袋	200粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	—	—	20 袋	
	秋農試38号	—	—	20 袋	
	あきた夏丸アカオニ	12a	200 袋	200 袋	100粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	—	—	40 袋	
	あきた夏丸チツチェ	10a	1,200 袋	1,700 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	—	—	20 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	—	—	10 袋	
	計	32a	2,600 袋	3,310 袋	農家作付面積 233ha相当
えだまめ	あきた香り五葉	120a	1,320 袋	2,000 袋	10／袋
	あきたさやか	50a	550 袋	400 袋	
	あきたほのか	390a	4,290 袋	5,000 袋	
	計	560a	6,160 袋	7,400 袋	農家作付面積 206ha相当
だいこん	秋農試39号	—	—	100 袋	20ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	15a	1,950 袋	2,000 袋	
	あきたおにしぼり紫	—	—	10 袋	
	計	15a	1,950 袋	2,110 袋	農家作付面積 14ha相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 6,874千円

種苗の安定生産を図るため、機械、施設等の整備を行う。

区 分	数量	事業費(千円)	備 考
水稻育苗用パイプハウス	1 棟	2,833	原種生産体制整備事業
カットブレーカー (土壌改良機械)	一式	1,186	
排水改良工事	1.23ha	2,503	
計		6,522	
水平旋回ふるい器	1 台	352	種苗生産安定化対策事業
計		352	
合計		6,874	

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

事業費 53,889千円

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行う。

ア 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場（大覚野牧場）の草地整備改良等を行う計画で、令和6年度は草地整備改良等を実施する。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3～5年度 実績(見込)		R6年度計画		備考
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
測量設計	一式	16,924	一式	16,324	一式	600	
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	
草地整備改良	27.9ha	54,772	20.3ha	37,772	7.6ha	17,000	
隔障物整備	1,498m	7,740	1,248m	6,840	250m	900	
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	一式	7,100	
牧場用機械	4台	23,140	—	—	4台	23,140	
計	117,366 (国費 58,670)		68,626 (国費 34,300)		48,740 (国費 24,370)		

(2) 畜産環境総合整備事業（国、県補助）

事業費 122,977千円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進する。

ア 美郷3期地区〔資源リサイクル事業〕

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診

断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は堆肥化处理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4～5年度 実績(見込)		R6年度計画		R7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	—	—	—	—
浄化处理施設	一式	64,856	一式	64,856	—	—	—	—
堆肥化处理施設	一式	108,700	—	—	一式	62,300	一式	46,400
計	179,606 (国費 89,800)		70,906 (国費 35,450)		62,300 (国費 31,150)		46,400 (国費 23,200)	

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和6年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施する。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R5年度 実績(見込)		R6年度計画		R7年度計画	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,830	一式	10,010	一式	3,450	一式	1,920
浄化处理施設	一式	35,110	—	—			一式	33,110
堆肥化处理施設	一式	288,063	一式	45,266	一式	45,547	一式	39,840
計	340,003 (国費 169,999)		55,276 (国費 27,636)		48,997 (国費 24,498)		74,870 (国費 37,435)	

(3) 畜産公共事業等計画策定業務（県委託）

事業費 19,252千円

令和7年度から畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)の実施を予定している羽後3期地区、湯沢地区の事業実施計画を策定する。

(4) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業（県委託）

事業費 34,046千円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行う。

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	44			1			12	33
育成牛	1			3		1		3
子 牛	13		17		23	3		4

イ 肥育試験牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 7,565千円

24 か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、肥育試験に利用する県有牛の飼養管理を行う。

- 第1クール肥育試験牛 8頭 9月出荷予定
- 第2クール肥育試験牛 8頭 11月導入予定

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 32,220千円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛からの優良な肉用子牛の生産供給を拡大する。

《年度別計画》

(単位:頭)

区 分		実 績				R6年度 計画	備 考
		R2	R3	R4	R5 (見込)		
成雌牛		30	36	36	37	37	
子牛	生産	19	22	30	28	30	
	販売・保留	7	19	20	30	27	

区 分	期 首	増 加			減 少			期 末
		購入	生産	組入	販売	組替	廃用	
成雌牛	37			1				38
育成牛	0			1		1		0
子 牛	23		30		26	1		26

(5) 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託） 事業費 80千円

畜産クラスターの中心的経営体の育成に必要な指標を作成するため、畜産経営体等を対象に経営内容の調査を行う。

○経営実態調査実施計画 1経営体

(6) 「生産技術情報提供事業」に係る生産技術指導情報の収集業務（中央畜産会委託）

事業費 89千円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の助言指導を実施する。

○調査指導実施計画 1経営体

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 18,121千円

畜産経営の安定を図るため、経営診断等による支援を行うほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施する。

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963千円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行う。

区 分	計 画	備 考
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	
2 畜産経営に対する支援指導		
(1) 個別経営体支援指導	60 件	
(2) 専門指導員の設置	1 名	
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 1,050千円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催する。

区 分	計 画	備 考
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	
2 大規模モデル経営体への集中的支援		
(1) 重点指導支援チーム会議の開催	1 回	
(2) 検討会・フォローアップ指導の実施	12 件	

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 1,100千円

畜産特別資金借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施する。

区 分	計 画	備 考
1 支援推進協議会の開催	1 回	
2 融資機関への指導・助言	1 回	
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	
4 借受者の進捗状況調査	1 回	

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 7,176千円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。

区 分		計 画		
1	肉用牛生産基盤強化対策事業			
	(1) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円／頭	16頭
	(2) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成(1/2以内)	ヘルパー 組合	家畜輸送	670頭
	(3) 推進指導			
2	地域の特色ある肉用牛振興対策事業			
	(1) 地方特定品種(日本短角種)の振興 草地用資材購入費、土壌分析費の助成等 (1/2以内) まき牛用種雄牛導入等への助成(1/2以内) 肥育牛の計画出荷に対する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式
			土壌分析	一式
			機器の購入	一式
			まき牛導入	1頭
			計画出荷 11千円／月、頭	10頭
	(2) 推進指導			

(6) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔優良繁殖雌牛更新加速化事業(肉用牛)〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,500千円

肉用牛の生産基盤の強化を図るため、高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛へ更新した場合に、更新実績に応じた奨励金を交付する。

○ 奨励金単価

優良な繁殖雌牛の場合 100千円以内／頭

希少な父牛に由来する繁殖雌牛の場合 150千円以内／頭

(7) 地域畜産支援指導等体制強化事業〔畜産関係団体調整機能強化及び畜産経営相談窓口整備〕

(中央畜産会委託) 事業費 2,200千円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催する。また、生産者等からの経営相談に対応し、畜産コンサルタント等による相談活動を実施する。

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,400千円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の積立金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付する。

牛マルキンは、平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間、令和4年度から新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

《基金の造成計画》

(単位:頭、円)

品 種	頭 数	生産者積立金単価 (円/頭)	基金造成額
肉専用種	4,200	20,000	84,000,000
交 雑 種	600	17,000	10,200,000
乳 用 種	20	14,000	280,000
計	4,820		94,480,000

(参考) 令和5年度交付金交付実績

(単位:頭、円)

交付 年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R5.4	281	23,903,081	56	2,577,907	—	—	R5.2月販売分
5	331	29,086,956	67	699,480	—	—	3月販売分
6	397	2,825,513	—	—	—	—	4月販売分
7	301	21,023,993	50	696,688	—	—	5月販売分
8	319	24,524,638	54	2,442,150	—	—	6月販売分
9	448	47,169,544	72	3,290,477	1	37,302	7月販売分
10	324	58,173,309	77	4,361,531	—	—	8月販売分
11	299	50,878,737	65	3,449,275	—	—	9月販売分
12	327	40,649,581	134	6,860,570	—	—	10月販売分
R6.1	425	20,568,924	51	826,748	—	—	11月販売分
2	410	8,316,880	—	—	—	—	12月販売分
計	3,862	327,121,156	626	25,204,826	1	37,302	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構補助）

事業費（事業運営費） 16,020千円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付する。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
 ○ 積立金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

《保証基準価格と合理化目標価格》（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	564,000	444,000
褐毛和種	514,000	404,000
日本短角種	328,000	258,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

《基金の造成計画》（単位：頭、円）

品 種	区 分	頭 数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,029	1,600	6,446,400	3,223,200	1,611,600	1,611,600
	新規	800		1,280,000	640,000	320,000	320,000
	小計	4,829		7,726,400	3,863,200	1,931,600	1,931,600
褐毛和種	継続	10	6,000	60,000	30,000	15,000	15,000
	新規	0		0	0	0	0
	小計	10		60,000	30,000	15,000	15,000
日本短角種	継続	18	18,800	338,400	169,200	84,600	84,600
	新規	90		1,692,000	846,000	423,000	423,000
	小計	108		2,030,400	1,015,200	507,600	507,600
乳交雑種	継続	61	3,200	195,200	97,600	48,800	48,800
	新規	0		0	0	0	0
	小計	41		195,200	97,600	48,800	48,800
計	継続	4,118		7,040,000	3,520,000	1,760,000	1,760,000
	新規	890		2,972,000	1,486,000	743,000	743,000
	小計	5,008		10,012,000	5,006,000	2,503,000	2,503,000

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 30,000千円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時的措置として、市場等で取引される和子牛の平均価格が発動基準を下回った場合に、交付金を交付する。

- 事業実施期間 令和6年1月1日 ～ 令和6年3月31日
- 交付金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準(税込)
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他肉専用種	35万円

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

(4) 優良和子牛生産推進緊急支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費(事業運営費) 1,250千円

肉用子牛の価格が大幅に下落し、生産者の経営環境が悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に、飼養管理の向上に取り組む和子牛生産者が販売した和子牛に奨励金を交付する。

- 事業実施期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
- 奨励金の算定方法 平均価格が発動基準を下回った場合、必要取組数に応じた単価

発動基準 (税込)	黒毛和種	60万円	58万円	57万円
	褐毛和種	55万円	53万円	52万円
	その他肉専用種	35万円	33万円	-
必要取組数		2つ	3つ	4つ
奨励金単価		1万円/頭	2万円/頭	3万円/頭

※1 平均価格の算定地域は、黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック、褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロックで算定。

※2 平均価格の算定期間は、黒毛和種、褐毛和種が四半期毎、その他肉専用種が年度で算定。

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,997千円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施する。

畜種	予防接種名	計画頭羽数	備考
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	
豚	豚丹毒(生ワクチン)	40,000 頭	
	豚丹毒(不活化ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	50 頭	
	日本脳炎(生ワクチン)	500 頭	
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	1,800 千羽	

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 470千円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される死亡牛の保管等の管理を行う。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 2,100千円

牛のヨーネ病や牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るほか、牛伝染性リンパ腫(EBL)の感染拡大を防止する。

- ヨーネ病検査、BVD検査で陽性となった牛の自主的とう汰への支援
- BVD検査費用の助成、陰性証明書の交付
- EBLを媒介するアブ等の駆除を実施する共同放牧場への支援

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 5,000千円

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査及び同検査の採材等に対して補助する。

区 分	計 画	備 考
推進協議会開催	1 回	
対象頭数	100 頭	

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 1,170千円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施する。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援する。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	備 考
推進会議の開催	1 回	
防疫演習の実施	3 回	

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	備 考
普及推進会議	1 回	
地域取組促進活動	1 回	

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 12,374千円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行う。

《飼養計画》

(単位:頭)

区 分	期 首	増 加		減 少	期 末
		購 入	組 入	販 売	
肥 育 牛	12	8	—	8	12

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 180,275千円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を、安定的に行う。

《種鶏導入計画》

(単位:羽)

種 鶏	品 種	羽 数	備 考
	秋 田 比 内 鶏	690	雄系
	ロードアイランドレッド	4,700	雌系
計		5,390	

《素雛等供給計画》

(単位:羽)

区 分	種 類	羽 数	備 考
素 雛	初生雛(0日齢)	77,000	※令和5年度実績見込み 77,425羽
	中 雛(28日齢)	92,600	〃 109,798羽
	計	169,600	〃 187,223羽
食 鶏	成 鶏 他	30,700	〃 26,860羽
合 計		200,300	〃 214,083羽

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

- 1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,255千円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行う。

また、中央畜産会が全国段階で実施主体となっている畜産クラスター事業（機械導入事業）のほか、酪農及び肉用牛経営の労働負担を軽減するための機械導入を行う畜産経営体生産性向上対策事業の要望の取りまとめや申請、導入機械の確認等に関する県の窓口業務を行う。

- 2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 125千円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行う。

- 3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415千円

県が所有する榎森牧場（仙北市）の維持のため、牧場内の除草等管理を行う。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託）

事業費 29,104千円

口蹄疫、CSF(豚熱)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図る。

本事業は、令和6年度から新たな事業対策期間(3年間)を開始する。

○ 事業対策期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

畜種	飼養戸数 (R5.2.1 現在)	基金造成計画	
		戸数	頭数
肉用牛	668 戸	601 戸	繁殖雌牛(24 か月 齢以上) 6,400 頭
			繁殖雌牛(24 か月 齢未満、子牛含む) 9,500 頭
			肥育牛(子牛含む) 4,900 頭
乳用牛	74 戸	66 戸	乳用牛(24 か月 齢以上) 2,800 頭
			乳用牛(24 か月 齢未満・子牛含む) 1,000 頭
豚	68 戸	54 戸	繁殖用種豚(雌) 27,920 頭
			繁殖用種豚(雄) 500 頭
			肥育豚 200,000 頭
計	810 戸	721 戸	253,020 頭

2 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成）

事業費 1,180千円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種を推進する。

- 飼養衛生管理に関する技術講習会等の開催
- 飼養衛生管理に関する実態調査
- 馬インフルエンザワクチン接種に対する助成

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 11,630千円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)

(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付する。

○ 修学資金の給付者 5名(継続 2名)

○ 修学資金の給付額 私立大学生 180千円／月、 国立大学生 100千円／月

第4 収支予算

I 収支予算書

II 収支予算書内訳表

III 資金調達及び設備投資の見込みについて

令和6年度収支予算等について

1. 収支予算書について

収支予算書は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）」（以下、「認定法」という。）及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）」（以下、「認定法規則」という。）に基づき、「正味財産増減計算書ベースの予算」（損益予算）である。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

「認定法」及び「認定法規則」により、事業計画書及び収支予算書とともに作成が義務付けられている書類である。

I 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,080	2,904	176
② 特定資産運用益	2	2	0
③ 受取賦課金	19,438	19,438	0
④ 事業収益	4,243,421	3,987,337	256,084
農地売渡等収益	3,671,073	3,431,764	239,309
園芸種苗販売収益	35,772	45,491	△ 9,719
畜産販売収益	201,140	199,550	1,590
受取手数料	51,130	42,367	8,763
受取負担金	99,044	108,689	△ 9,645
自衛防疫事業収益	51,597	52,128	△ 531
特裁認証業務収益	9,930	7,623	2,307
有機認証事業収益	3,199	2,407	792
受託事業収益	120,536	97,318	23,218
⑤ 受取補助金等	524,828	497,010	27,818
⑥ 受取基金造成補助金等	122,903	66,860	56,043
⑦ 雑収益	128	100	28
経常収益計	4,913,800	4,573,651	340,149
(2) 経常費用			
① 事業費	4,905,882	4,565,195	340,687
人件費	353,921	341,776	12,145
需用費	327,303	323,846	3,457
期首棚卸資産	76,297	76,882	△ 585
期中繁殖牛振替額	△ 512	△ 512	0
農地費等	3,659,397	3,421,567	237,830
原材料費	115,865	101,654	14,211
期末棚卸資産	△ 78,046	△ 76,346	△ 1,700
支払交付金等	243,290	170,581	72,709
施設等引渡処分損	155,987	151,973	4,014
減価償却費	52,380	53,774	△ 1,394
② 管理費	14,777	16,104	△ 1,327
人件費	9,705	12,103	△ 2,398
需用費	5,072	4,001	1,071
経常費用計	4,920,659	4,581,299	339,360
当期経常増減額	△ 6,859	△ 7,648	789

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
(中科目別記載)	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 6,859	△ 7,648	789
法人税、住民税及び事業税	191	191	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,050	△ 7,839	789
一般正味財産期首残高	721,134	728,973	△ 7,839
一般正味財産期末残高	714,084	721,134	△ 7,050
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①受取補助金	10,967	18,331	△ 7,364
②受取基金造成補助金	5,006	5,218	△ 212
③一般正味財産への振替額	△ 27,059	△ 27,226	167
当期指定正味財産増減額	△ 11,086	△ 3,677	△ 7,409
指定正味財産期首残高	279,024	282,701	△ 3,677
指定正味財産期末残高	267,938	279,024	△ 11,086
Ⅲ 正味財産期末残高	982,022	1,000,158	△ 18,136

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0					0		
特定資産運用益	0					0		
受取賦課金	0	0				0		
事業収益	3,717,463	0	11,324	20,484	56,034	87,842	165,464	8,713
農地売渡等収益	3,671,073					0		
園芸種苗販売収益	0				35,772	35,772		
畜産販売収益	0					0	13,000	
受取手数料	46,390					0		
受取負担金	0			135		135	91,657	
自衛防疫事業収益	0					0		
特裁認証業務収益	0			9,930		9,930		
有機認証事業収益	0			3,199		3,199		
受託事業収益	0		11,324	7,220	20,262	38,806	60,807	8,713
受取補助金等	230,292	100,661		2,992	7,100	110,753	90,012	26,397
受取基金造成補助金等	0					0		
雑収益	0				128	128		
経常収益計	3,947,755	100,661	11,324	23,476	63,262	198,723	255,476	35,110
(2) 経常費用						0		
事業費	3,947,898	100,995	11,651	23,476	69,584	205,706	266,666	35,110
人件費	138,565	12,830	6,853	14,617	32,979	67,279	44,679	24,613
需用費	149,936	7,104	4,798	8,859	18,671	39,432	35,145	4,557
期首棚卸資産	0				43,752	43,752	16,580	
期中繁殖牛振替額	0					0	△ 512	
農地費等	3,659,397					0		
原材料費	0				8,269	8,269	19,188	
期末棚卸資産	0				△ 43,752	△ 43,752	△ 18,215	
支払交付金等	0	71,375				71,375		5,940
施設等引渡処分損	0					0	155,987	
減価償却費	0	9,686			9,665	19,351	13,814	
管理費								
人件費								
需用費								
経常費用計	3,947,898	100,995	11,651	23,476	69,584	205,706	266,666	35,110
当期経常増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雌等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0	1,540	1,540					0	1,540	3,080
		0		0					0	2	2
		0	9,719	9,719					0	9,719	19,438
10,794	55,466	240,437		4,045,742	188,140	3,795	5,744		197,679	0	4,243,421
		0		3,671,073					0	0	3,671,073
		0		35,772					0	0	35,772
		13,000		13,000	188,140				188,140	0	201,140
4,394	346	4,740		51,130					0	0	51,130
	2,932	94,589		94,724			4,320		4,320	0	99,044
	51,597	51,597		51,597					0	0	51,597
		0		9,930					0	0	9,930
		0		3,199					0	0	3,199
6,400	591	76,511		115,317		3,795	1,424		5,219	0	120,536
47,270	5,391	169,070		510,115	5,255		8,490		13,745	968	524,828
95,223		95,223		95,223			27,680		27,680	0	122,903
		0		128					0	0	128
153,287	60,857	504,730	11,259	4,662,467	193,395	3,795	41,914	0	239,104	12,229	4,913,800
153,287	60,857	515,920		4,669,524	190,649	3,795	41,914		236,358		4,905,882
20,361	7,866	97,519		303,363	45,100	3,107	2,351		50,558		353,921
7,703	50,829	98,234		287,602	38,040	688	973		39,701		327,303
	2,050	18,630		62,382	13,915				13,915		76,297
		△ 512		△ 512					0		△ 512
		0		3,659,397					0		3,659,397
		19,188		27,457	88,408				88,408		115,865
	△ 2,050	△ 20,265		△ 64,017	△ 14,029				△ 14,029		△ 78,046
125,223	2,162	133,325		204,700			38,590		38,590		243,290
		155,987		155,987					0		155,987
		13,814		33,165	19,215				19,215		52,380
										14,777	14,777
										9,705	9,705
										5,072	5,072
153,287	60,857	515,920	0	4,669,524	190,649	3,795	41,914	0	236,358	14,777	4,920,659
0	0	△ 11,190	11,259	△ 7,057	2,746	0	0	0	2,746	△ 2,548	△ 6,859

Ⅱ 収支予算書内訳表

(正味財産増減計算書に基づく)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計							
	(公1)	(公2)						
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(中科目別記載)						0		
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
(中科目別記載)						0		
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
他会計振替額						0		
税引前当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
法人税、住民税及び事業税						0		
当期一般正味財産増減額	△ 143	△ 334	△ 327	0	△ 6,322	△ 6,983	△ 11,190	0
一般正味財産期首残高								
一般正味財産期末残高								
Ⅱ 指定正味財産増減の部								
受取補助金	0				6,682	6,682		
受取基金造成補助金	0					0		
一般正味財産への振替額	0	△ 9,677			△ 7,100	△ 16,777	△ 4,643	
当期指定正味財産増減額	0	△ 9,677	0	0	△ 418	△ 10,095	△ 4,643	0
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
Ⅲ 正味財産期末残高								

(単位:千円)

					収益事業等会計					法人会計	合計
(公3)			共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び比 内地鶏素雛等 供給販売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体制 及び獣医師養 成確保等支援 事業	共通	収益事業等 会計合計		
3 畜産経営安 定対策事業	4 家畜伝染性 疾病予防及び 家畜畜産物衛 生対策等事業	公3合計									
		0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0		0					0		0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	△ 11,190	11,259	△ 7,057	2,746	0	0	0	2,746	△ 2,548	△ 6,859
		0	1,373	1,373				△ 1,373	△ 1,373	0	0
0	0	△ 11,190	12,632	△ 5,684	2,746	0	0	△ 1,373	1,373	△ 2,548	△ 6,859
		0		0					0	191	191
0	0	△ 11,190	12,632	△ 5,684	2,746	0	0	△ 1,373	1,373	△ 2,739	△ 7,050
											721,134
											714,084
		0		6,682	2,785				2,785	1,500	10,967
5,006		5,006		5,006					0		5,006
		△ 4,643		△ 21,420	△ 5,125				△ 5,125	△ 514	△ 27,059
5,006	0	363	0	△ 9,732	△ 2,340	0	0	0	△ 2,340	986	△ 11,086
											279,024
											267,938
											982,022

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	借 入 先	金 額	使 途
公1	全国農地保有合理化協会	1, 265, 000	農地中間管理事業(特例事業)における農用地買入資金
法人 会計	北都銀行山王支店	200, 000	各事業補助金等の入金までの運転資金

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定は、次のとおりである。

(単位：千円)

事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入 の予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公2	種苗生産体制整備事業に係る機械、施設等の整備	6, 874	原種生産体制整備事業費補助金(秋田県)
収1	比内地鶏素雛供給等事業に係る機械、設備等の整備	6, 127	比内地鶏素雛供給体制強化事業補助金(秋田県)
法人 会計	什器備品(電話設備)及びソフトウェア(会計システム他)	5, 247	自己資金

法人名（公社）秋田県農業公社

②令和5年度計算書類等

法人所管課 農林政策課

令和 5 年度

事業報告書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

公益社団法人 秋田県農業公社

目 次

第1 事業報告

1 総会等に関する事項	1
2 役員等の異動に関する事項	3
3 事業実績	
I 公益目的事業	
農地管理部(公1)	5
農業振興部(公2)	7
畜産部(公3)	15
II 収益事業	
肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業(収1)	33
畜産関係機関・団体からの受託事業(収2)	35
III その他事業	
相互扶助等事業(他1)	36
4 附属明細書	38

第2 財務諸表等

I 貸借対照表	40
II 正味財産増減計算書	42
III 正味財産増減計算書内訳表	44
IV キャッシュ・フロー計算書	48
V 財務諸表に対する注記	49
VI 附属明細書	55
VII 財産目録	56

監査報告書	60
-------	----

第1 事業報告

1. 総会等に関する事項

(1) 総会

ア 通常総会

開催年月日	開催場所	会員総数	出席会員数	総議決権数	出席議決権数
5. 6. 30	秋田市	49	46	49	46

「議案」

第1号議案 令和4年度事業報告及び財務諸表等の承認について

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任について

(2) 理事会

第1回理事会

開催年月日	議 決 事 項
5. 6. 9	1 令和4年度事業報告及び財務諸表等の承認について 2 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 3 秋田県農業共済組合との契約締結について 4 秋田県農業公社職員給与規程の一部改正について 5 秋田県農業公社就業規則の一部改正について 6 秋田県農業公社非常勤職員就業規程の一部改正について 7 役員の任期満了に伴う選任について 8 令和5年度通常総会の招集及び附議する事項について

第2回理事会(書面による同意)

同意年月日	議 決 事 項
5. 6. 30	1 理事長及び専務理事の選出について

第3回理事会

開催年月日	議 決 事 項
6. 3. 13	1 令和6年度事業計画及び収支予算について 2 令和6年度賦課金の額及び徴収方法について 3 令和6年度借入金の限度額について 4 秋田県土地改良事業団体連合会との契約締結について 5 秋田県畜産農業協同組合との牧場用飼料売買の契約締結について 6 秋田県農業共済組合との契約締結について 7 公益社団法人秋田県農業公社職員給与規程の一部改正について 8 公益社団法人秋田県農業公社就業規則の一部改正について 9 公益社団法人秋田県農業公社非常勤職員就業規程の一部改正について

(3) 監事監査

開催年月日	監 査 事 項
5. 6. 1	1 事業報告等の監査 2 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査

2. 役員の異動に関する事項

年月日	区分	職名	氏 名	摘 要
5. 6. 30	退任	理事	佐 藤 功 一	
〃	〃	〃	斉 藤 一 志	
〃	〃	〃	佐 藤 虎 雄	
〃	〃	〃	柿 崎 正 博	
〃	〃	〃	宮 川 正 和	
〃	〃	〃	長 岐 和 行	
〃	〃	監事	小 原 正 彦	
〃	〃	〃	桜 庭 憲 光	
〃	就任	理事	三 浦 卓 実	
〃	〃	〃	佐 藤 茂 良	
〃	〃	〃	佐々木 常 芳	
〃	〃	〃	佐々木 専 悦	
〃	〃	〃	桜 田 善 仁	
〃	〃	〃	佐々木 俊 幸	
〃	〃	監事	虻 川 和 義	
〃	〃	〃	櫻 井 正 司	

※令和5年度通常総会(令和5年6月30日)をもって、理事及び監事全員が任期満了となり改選。

公益社団法人秋田県農業公社 役員名簿

令和5年6月30日就任

役職名	氏 名	摘 要
理事長	さいとう さとる 齋 藤 了	学識経験者（元 秋田地域振興局長）
専務理事	おやなぎ きみしげ 小 柳 公 成	学識経験者（元 秋田県健康福祉部次長）
理 事	みうら たくみ 三 浦 卓 実	秋田県農林水産部次長
理 事	みなと たかのぶ 湊 貴 信	由利本荘市長
理 事	わたなべ ひこべえ 渡 邊 彦兵衛	五城目町長
理 事	こまつ ただひこ 小 松 忠 彦	秋田県農業協同組合中央会 代表理事会長
理 事	おがさわら たかし 小笠原 隆 志	秋田たかのす農業協同組合 代表理事組合長
理 事	さとう しげよし 佐 藤 茂 良	秋田しんせい農業協同組合 代表理事組合長
理 事	ささき つねよし 佐々木 常 芳	うご農業協同組合 代表理事組合長
理 事	かとう よしやす 加 藤 義 康	秋田県畜産農業協同組合 代表理事組合長
理 事	しばた てるお 柴 田 輝 男	秋田県酪農連盟 会長
理 事	すがわら ひろみ 菅 原 浩 美	秋田県農業信用基金協会 専務理事
理 事	さいとう みのる 齋 藤 実	秋田県農業共済組合 組合長理事
理 事	たかがい ひさとお 高 貝 久 遠	秋田県土地改良事業団体連合会 会長
理 事	ささき せんえつ 佐々木 専 悦	公益社団法人秋田県獣医師会 常務理事
理 事	やなぎた こうど 柳 田 高 人	秋田県商工会連合会 専務理事
理 事	さくらだ よしひと 桜 田 善 仁	秋田県農業法人協会 会長
理 事	ささき としゆき 佐々木 俊 幸	弁護士
理事 18名		
監 事	あぶかわ かずよし 虻 川 和 義	秋田県農業協同組合中央会 副会長理事
監 事	さくらい まさし 櫻 井 正 司	一般社団法人秋田県農業会議 専務理事
監 事	ほりい てるしげ 堀 井 照 重	公認会計士
監事 3名		

3. 事業実績

I 公益目的事業

公1 農地の有効利用による地域社会の健全な発展を図る事業 (農地管理部)

1 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業 (国、県補助)

事業費(事業運営費) 201, 973, 502円

担い手の持続可能な経営基盤の強化を図るため、農地バンク法等一部改正を踏まえた事業推進を進めるとともに、市町村が策定する「地域計画」等との連携を図りながら、農地中間管理事業による、賃貸借等を主体とした農地の集積・集約化を推進した。

また、農地売買事業(特例事業)の実施により、所有権移転による集積を図るとともに、一般タイプにより、引き続き認定農業者を志す者の規模拡大についても支援した。

農地中間管理事業については、県内22市町村で実施し、3,477件、2,751.3haを借入れ、1,374件、3,166.4haを貸付けた。

農地売買事業については、96件、130.6haを買入れ、86件、166.3haを売渡した。

《賃貸借事業》

(単位:件、ha、千円)

区分	計 画			実 績			増 減		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
借 入	3,500	3,500.0	350,000	3,477	2,751.3	196,404	△23	△748.7	△153,596
貸 付	1,170	3,500.0	350,000	1,374	3,166.4	228,908	204	△333.6	△121,092

《特例事業(売買)》

(単位:件、ha、千円)

区分		計 画			実 績			増 減		
		件数	面積	金額	件数	面積	金額	件数	面積	金額
買 入	担い手支援タイプ	130	145.0	1,000,000	90	125.5	654,154	△40	△19.5	△345,846
	一般タイプ	5	5.0	30,000	6	5.1	9,424	1	0.1	△20,576
	計	135	150.0	1,030,000	96	130.6	663,578	△39	△19.4	△366,422
一時貸付	担い手支援タイプ	15	30.0	4,500	7	12.1	1,312	△8	△17.9	△3,188
売 渡	担い手支援タイプ	122	129.0	856,076	81	161.8	953,016	△41	32.8	96,940
	一般タイプ	5	5.0	30,000	5	4.5	7,623	0	△0.5	△22,377
	計	127	134.0	886,076	86	166.3	960,639	△41	32.3	74,563

2 大潟村方上地区農地管理（県補助）

事業費 8,621,991円

昭和52年、県単入植地として国から配分を受けた大潟村方上地区の農地に係る土地改良区賦課金等について、県からの補助を受け、維持管理した。

公2 農業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(農業振興部)

1 人材育成・確保支援事業（新規就農総合対策事業）

本県農業の将来を担う新規就農者を育成・確保するため、就農前の相談活動から就農・定着まで一貫したサポートを行うとともに、新規参入を促進するため、県、市町村等関係機関と連携しながら、就農体験から技術習得研修、営農開始・定着まで支援した。

(1) 新規参入者確保マッチング推進事業（県補助）

事業費 14,736,363円

ア 就農相談活動

新規参入サポート専門員を配置し、就農を希望する新規参入者等に対し、農業法人でのインターンシップを通じて円滑な就農を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
新規就農相談活動	110 人	延 94 人	△16 人	実相談人数84人 (県外在住50、県内在住34)
就農促進会議	8 回	8 回	—	振興局が開催する会議で情報共有
農業法人インターンシップの実施	20 人	延 11 人	△9 人	実人数9人(県外在住4、県内在住5) 参加者1人が雇用就農
インターンシップ受入法人の掘り起し	8 法人	3 法人	△5 法人	受入農業法人数 63 経営体

イ 就農促進活動

就農定着コーディネーターを配置し、県及び関係機関との連携により、就農啓発や農地をはじめとする就農情報の共有、受入調整等を行うとともに、営農開始から定着まで、就農者のサポート活動を関係機関と一体となって推進した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
新規就農定着活動報告会の開催	1 回	1 回	—	
就農定着支援チーム活動	16 回	9 回	△7 回	市町村、振興局が実施するチーム活動に参画、助言
農地確保に係るマッチング活動	6 件	6 件	—	2件のマッチング成立

ウ 情報発信強化事業

秋田県の新規就農に関する情報をまとめたウェブサイトを充実させることにより、就農希望者の情報収集を支援した。

区 分	計画	実績	増減	備 考
インターンシップ研修プログラム作成	1 回	1 回	－	体験会の結果及び検討委員意見を反映した研修プログラムが完成
新研修プログラム体験会の実施と公開	1 回	1 回	－	10月に実施した体験会の動画を秋田就農ナビで公開

(2) 農業次世代人材投資事業（国補助）

事業費 61, 260, 130円

ア 就農準備資金

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を最長2年間交付した。

イ 就農準備支援事業

研修機関等で研修を受ける場合、就農予定時に原則49歳以下で就農する者に対し、研修期間中について年間最大150万円を交付する予定であったが、上記アの事業により交付した。

《交付対象者》

区 分	計画	実績	増減	事業費	備考
就農準備資金	50 人	38 人	△12	55, 875 千円	継続 22 名 1,500 千円×21 1,250 千円× 1 新規 16 名 1,500 千円×15 625 千円× 1
就農準備支援事業	1 人	0 人	△ 1	0 千円	就農準備資金に移行
推進事業費				5,385 千円	農業次世代人材投資事業
計	51 人	38 人	△13	61,260 千円	

2 農業経営総合支援事業

(1) 農業経営・就農サポート推進事業（国委託）

事業費 6,899,998円

新規就農者の確保・定着及び地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、就農及び経営を総合的にサポートする体制を整備し、就農希望者に対する適切な情報提供と就農相談、農業者に対する経営課題に応じた専門家の派遣や個別巡回支援により、法人化から経営力強化、円滑な継承まで関係機関と連携して取り組んだ。

区 分	計画	実績	増減	備 考
農業者の意向確認調査	1 回	1 回	—	257 の候補者に意向確認し 140 の重点支援農業者を選定
経営継承セミナーの開催	1 回	4 回	3	インボイス制度研修会、組織間連携及び経営継承(地域計画策定研修会と連携)
経営相談会の開催	3 回	6 回	3	3 地区で各 2 回実施(インボイス、経営)
専門家派遣回数	80 回	46 回	△34	中小企業診断士、税理士、司法書士等
新規就農相談活動 ※ (再掲)	110 人	延 94 人	△16	実相談人数84人 (県外在住50、県内在住34)
就農促進会議 ※(再掲)	8 回	8 回	—	振興局が開催する会議で情報共有
就農相談会等での相談活動	8 回	7 回	△1	仙台 1 回、東京 4 回、県内 2 回

※新規参入者確保マッチング推進事業と共通

3 付加価値活動支援事業

(1) JAS有機認証事業

事業費 2, 320, 300円

JAS法に基づく登録認証機関として、県内で有機農業に取り組む生産行程管理者、有機加工食品を製造する生産行程管理者、または小分け業者からの申請に基づき、生産・管理に関する調査等を行い、認証した。

(単位:件、人、ha)

区 分		計画			実績			増減		
		申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積
新規	生産行程管理者	2	2	6	2	2	2	—	—	△4
	小 分 け 業 者	0	0		0	0		—	—	
	加 工 業 者	3	3		1	1		△2	△2	
継続	生産行程管理者	18	37	290	15	34	277	△3	△3	△13
	小 分 け 業 者	1	1		1	1		—	—	
	加 工 業 者	5	6		5	6		—	—	
計		29	49	296	24	44	279	△5	△5	△17

(2) 特別栽培農産物認証事業

事業費 7, 871, 098円

秋田県特別栽培農産物認証制度に基づく認証機関として、生産者等からの申請に基づき、栽培管理や記録状況等の現地検査を行い、基準を満たす農産物を認証した。

ア 申請の状況(5月～翌1月に申請受理するもの)

(ア)農産物

(単位:件、人、ha)

区分	計画			実績			増減		
	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積	申請 件数	生産 者数	面積
米	179	534	3,234	176	523	3,338	△3	△11	104
大 豆	1	1	3	2	3	10	1	2	7
野 菜	25	45	27	22	33	9	△3	△12	△18
果 樹	5	5	6	4	4	2	△1	△1	△4
計	210	585	3,270	204	563	3,359	△6	△22	89

(イ)精米

(単位:件)

区分	計画	実績	増減
県 内	98	101	3
県 外	0	0	—
計	98	101	3

イ 認証の状況

令和4年12月1日から翌年1月20日、及び令和5年5月1日から31日に申請を受付けた令和5年度産特別栽培農産物について、栽培管理及び記録状況を現地検査し、基準を満たしている農産物の認証と認証票の交付を行った。また、精米についても、令和5年度産の精米申請があったものについて、現地検査、認証、および認証票の交付を行った。

(ア) 農産物

(単位:件、人、ha)

区分	申請			認証実績			増減		
	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積	件数	生産者数	面積
米	181	539	3,319	175	531	3,265	△6	△8	△54
大豆	2	3	9	2	3	9	—	—	—
野菜	27	47	36	24	41	30	△3	△6	△6
果樹	4	4	1	3	3	1	△1	△1	—
計	214	593	3,365	204	578	3,305	△10	△15	△60

(イ) 精米

(単位:件、か所)

区分	申請		認証実績		増減	
	件数	精米施設	件数	精米施設	件数	精米施設
県内	101	104	101	104	0	0
県外	0	0	0	0	—	—
計	101	104	101	104	0	0

(3) 秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンター業務委託事業 (国委託)

事業費 6,853,239円

農山漁村の地域資源を最大限に活用し、新たな事業や雇用を創出する取組(6次産業化を含む)を行う事業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、秋田県農山漁村発イノベーション(6次産業化)サポートセンターの設置・運営を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
プランナーの派遣を通じた支援等 (総件数)	40 件	42 件	2 件
企画推進員による対応(訪問及び電話等)	60 件	16 件	△44 件

4 主要農作物種子生産・確保支援事業

(1) 主要農作物原種生産事業（県委託）

事業費 25, 843, 238円

大豆原種とブロックローテーション用の水稻を生産した。

《作付計画及び生産量》

作物名	品種名	作付面積	計画	実績	増減
大豆原種	リュウホウ	5.4 ha	8,000 kg	4,260 kg	△3,740 kg
	あきたみどり	0.3 ha	300 kg	260 kg	△40 kg
	計	5.7 ha	8,300 kg	4,520 kg	△3,780 kg
ブロックローテーション水稻	あきたこまち めんこいな	11.52 ha	64,000 kg	59,857 kg	△4,143 kg

(2) 園芸種苗生産事業

事業費 36, 561, 027円

メロン、すいか、えだまめ、だいこんの県オリジナル品種の種子生産を行い、JA全農あきた及び日本種苗協会秋田県支部を通じて、県内農家へ供給した。

《作付面積と生産実績》

作物名	品種名・品名	作付面積		生産量		増減	備考
		計画	実績	計画	実績		
メロン	秋田あんめグリーン	2.4a	2.4a	600 袋	401 袋	△199 袋	100 粒／袋 農家作付面積 1.9ha 相当
	計	2.4a	2.4a	600 袋	401 袋	△199 袋	
すいか	あきた夏丸アカオニ	22a	22a	540 袋	152 袋	△388 袋	100 粒／袋 農家作付面積 51.5ha 相当
	あきた夏丸チツチェ	10a	10a	1,200 袋	878 袋	△322 袋	
	計	32a	32a	1,740 袋	1,030 袋	△710 袋	
えだまめ	あきたさやか	25a	25a	300 袋	0 袋	△300 袋	1 リットル／袋 農家作付面積 150ha 相当
	あきた香り五葉	150a	150a	1,650 袋	553 袋	△1, 097 袋	
	あきたほのか	513a	513a	6,500 袋	4,853 袋	△1, 647 袋	
	計	688a	688a	8,450 袋	5,406 袋	△3, 044 袋	
だいこん	秋農試39号	10a	10a	2,000 袋	1,006 袋	△994 袋	20 ml／袋 農家作付面積 36.5ha 相当
	秋田いぶりおぼこ	30a	30a	6,000 袋	4,330 袋	△1,670 袋	
	あきたおにしぼり紫	1a	1a	200 袋	26 袋	△174 袋	
	計	41a	41a	8,200 袋	5,362 袋	△2,838 袋	

《供給量》

作物名	品種名・品名	供給量		増減	備考
		計画	実績		
メロン	秋田甘えんぼ R	280 袋	219 袋	△61 袋	100 粒／袋
	秋田甘えんぼ春系 R	350 袋	288 袋	△62 袋	
	秋田甘えんぼレッド R	70 袋	57 袋	△13 袋	
	秋田甘えんぼレッド春系 R	50 袋	39 袋	△11 袋	
	秋田あんめグリーン	200 袋	151 袋	△49 袋	
	秋田あんめレッド	50 袋	36 袋	△14 袋	
	計	1,000 袋	790 袋	△210 袋	農家作付面積 3.76ha 相当
すいか	あきた夏丸	1,300 袋	1,263 袋	△37 袋	200 粒／袋
	あきた夏丸ワッセ	20 袋	0 袋	△20 袋	
	秋農試38号	15 袋	10 袋	△5 袋	
	あきた夏丸アカオニ	300 袋	132 袋	△168 袋	100 粒／袋
	あきた夏丸クロオニ	20 袋	23 袋	3 袋	
	あきた夏丸チツチェ	1,700 袋	1,543 袋	△157 袋	
	あきた夏丸チツチェゴールド	20 袋	11 袋	△9 袋	
	あきた夏丸チツチェブラック	10 袋	13 袋	3 袋	
	計	3,385 袋	2,995 袋	△390 袋	農家作付面積 213ha 相当
えだまめ	あきたさやか	400 袋	229 袋	△171 袋	1 ツ／袋
	あきた香り五葉	2,000 袋	1,002 袋	△998 袋	
	あきたほのか	5,000 袋	3,697 袋	△1,303 袋	
	計	7,400 袋	4,928 袋	△2,472 袋	農家作付面積 137ha 相当
だいこん	秋農試39号	300 袋	55 袋	△245 袋	20 ml／袋
	秋田いぶりおぼこ	4,000 袋	1,810 袋	△2,190 袋	
	あきたおにしぼり紫	20 袋	3 袋	△17 袋	
	計	4,320 袋	1,868 袋	△2,452 袋	農家作付面積 12.5ha 相当

(3) 種苗生産体制整備事業（県補助）

事業費 17, 214, 287円

種苗の安定生産、供給を図るため、機械、施設等の整備を行った。

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
40 馬力級トラクター	1 台	7,765,000	1 台	5,469,750	－	△ 2,295,250
ブームスプレイヤー	1 台	3,075,000	1 台	5,240,580	－	2,165,580
電動フォークリフト	1 台	5,060,000	1 台	2,189,000	－	△ 2,871,000
土入れ機	1 台	240,000	1 台	190,000	－	△ 50,000
平形乾燥機	2 台	1,664,000	2 台	1,183,556	－	△ 480,444
ビーンパック	1 台	344,000	1 台	272,250	－	△ 71,750
電気柵	3 組	275,000	3 組	230,561	－	△ 44,439
冷蔵貯蔵庫用除湿器	1 台	129,000	1 台	128,590	－	△ 410
排水改良工事（ほ場暗渠）	1. 17ha	2,319,000	1. 17ha	2,310,000	－	△ 9,000
計		20,871,000		17,214,287		△ 3,656,713

公3 畜産業の振興による国民生活に不可欠な食料の安定供給と地域社会の健全な発展を図る事業

(畜産部)

1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業

事業費 74,234,000円

(1) 草地畜産基盤整備事業（国、県補助）

中山間地域等において、肉用牛や乳用牛など大家畜の生産振興を図るため、草地等の粗飼料生産基盤や牛舎の整備を行った。

ア 三種地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和2年度から令和5年度までの4か年で、三種町公共牧場（大沢放牧場）の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施した。

- ・関係市町村 三種町
- ・事業参加者 三種町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R2～4年度実績		R5年度計画		R5年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	17,352	一式	16,767	一式	700	一式	585
草地整備改良	30.4ha	84,444	20.2ha	57,272	10.2ha	27,000	10.2ha	27,172
隔障物整備	936.5m	4,321	658m	3,171	342m	1,200	278.5m	1,150
放牧馴致施設整備他	一式	10,026	—	—	一式	7,400	一式	10,026
計		116,143 (国費 53,050)		77,210 (国費 38,600)		36,300 (国費 14,450)		38,933 (国費 14,450)

イ 仙北地区〔草地整備型公共牧場整備事業〕

令和3年度から令和6年度までの4か年で、仙北市公共牧場（大覚野牧場）の草地整備改良等を行う計画で、令和5年度は草地整備改良等を実施した。

- ・関係市町村 仙北市
- ・事業参加者 仙北市
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R3～4年度 実績		R5年度計画		R5年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,924	一式	15,129	一式	1,200	一式	1,195
草地造成	3.6ha	7,690	3.6ha	7,690	—	—	—	—
草地整備改良	27.9ha	54,772	9.3ha	17,498	11.0ha	21,600	11.0ha	20,274
隔障物整備	1,498m	7,740	—	—	1,270m	5,500	1,248m	6,840
放牧馴致施設整備	一式	7,100	—	—	—	—	—	—
牧場用機械	4 台	23,140	—	—	—	—	—	—
計	117,366 (国費 58,670)		40,317 (国費 20,150)		28,300 (国費 14,150)		28,309 (国費 14,150)	

(2) 畜産環境総合整備事業(国、県補助)

事業費 112, 223, 007円

家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進した。

ア 美郷3期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和4年度から令和7年度までの4か年で、美郷町堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は浄化処理施設の補修工事等を実施した。

- ・関係市町村 美郷町
- ・事業参加者 美郷町
- ・補助率 50%

(単位:千円)

事業内容	全体計画		R4年度 実績		R5年度計画		R5年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	6,050	一式	6,050	一式	1,000	—	0
浄化処理施設	一式	64,856	一式	19,651	一式	44,200	一式	45,205
堆肥化処理施設	一式	108,700	—	—	—	—	—	—
計	179,606 (国費 89,800)		25,701 (国費 12,850)		45,200 (国費 22,600)		45,205 (国費 22,600)	

イ 由利本荘2期地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和5年度から令和9年度までの5か年で、大内有機センター及び東由利堆肥センターの家畜排せつ物処理施設の補修工事等を行う計画で、令和5年度は実施設計業務と堆肥処理施設の補修工事等を実施した。

- ・関係市町村 由利本荘市
- ・事業参加者 由利本荘市
- ・補助率 50%

(単位: 千円)

事業内容	全体計画		R5年度計画		R5年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
測量設計	一式	16,820	一式	10,000	一式	10,010
浄化処理施設	一式	35,110	—	—	—	—
堆肥化処理施設	一式	288,070	一式	45,273	一式	45,266
計		340,000 (国費 170,000)		55,273 (国費 27,636)		55,276 (国費 27,636)

ウ 湯沢地区[資源リサイクル事業]

家畜排せつ物処理施設の整備後、経年劣化等により低下した処理能力を回復させるため、機能診断の結果を踏まえ補修・補強等を行い、施設等の延命化を図ることで資源循環型農業を推進する。

令和7年度から令和9年度までの3か年で、湯沢市循環型農業推進センターの補修工事等を行う計画であるが、令和5年の雪害により破損した堆肥化処理施設の屋根部の修繕を緊急的に実施した。

- ・関係市町村 湯沢市
- ・事業参加者 湯沢市
- ・補助率 1%

(単位: 千円)

事業内容	全体計画		R5年度計画		R5年度実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
堆肥化処理施設	一式	1,012	一式	1,012	一式	815
計		1,012 (国費 0)		1,012 (国費 0)		815 (国費 0)

(3) 肉用牛振興事業

ア 県有牛飼養管理事業（県委託）

事業費 36, 218, 774円

本県肉用牛の生産振興を図るため、優良な受精卵の採取や新規就農者等の研修に利用する県有繁殖雌牛等の飼養管理を行った。

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	39		3			1		41
	実績	39		3					42
育成牛	計画	5		2		3			4
	実績	5				3	1		1
子牛	計画	19			19	2	18		18
	実績	19			21		19	3	18

イ 試験肥育牛の飼養管理事業（県委託）

事業費 7, 204, 186円

24か月短期肥育を通して旨味成分(オレイン酸)試験を行うため、試験肥育に利用する県有牛の飼養管理を行った。

- ・試験肥育牛 8頭
- ・令和6年3月18日から添加剤投与開始

ウ 肉用子牛生産供給事業

事業費 28, 693, 378円

本県における肉用子牛の需要に対応するため、公社有繁殖雌牛を増頭し、肉用子牛の生産供給の拡大を図った。

《実績及び年度別計画》

(単位:頭)

区 分		令和5年度		計 画	
		計画	実績	令和6年度	令和7年度
繁殖雌牛		37	37	37	37
子牛	生産	30	28	30	30
	出荷	29	30	28	30

《頭数内訳》

(単位:頭)

区 分		期首	増 加			減 少			期末
			導入	組入	生産	組替	販売	事故	
繁殖牛	計画	36		1					37
	実績	36		1					37
育成牛	計画	1				1			0
	実績	1				1			0
子牛	計画	25			30		29		26
	実績	25			28		30	1	22

(4) その他受託事業

ア 「畜産クラスター全国推進事業」に係る全国実態調査（中央畜産会委託）

事業費 160,000円

高収益型畜産を推進する指針を策定し、畜産経営の収益性向上を図るため、優れた経営体の実態調査を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
経営実態調査	2 経営体	2 経営体	—

イ 畜産・酪農収益力強化対策事業(家畜生産性向上対策事業)（中央畜産会委託）

事業費 89,000円

家畜の生産性に係るデータを収集し、分析結果をもとに生産技術の課題解決のための助言指導を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
調査指導	1 経営体	1 経営体	—

2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業

(1) 畜産振興補助事業〔地域畜産支援指導等体制強化〕（地方競馬全国協会補助）

事業費 18,121,000円

畜産経営の安定を図るため、畜産経営体に対する経営診断等の支援業務を実施したほか、畜産に対する理解醸成と畜産物の消費拡大を推進するため、畜産フェア等でPR活動を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
畜産フェア等の開催	3 回	3 回	—

(2) 畜産経営改善促進事業（県委託）

事業費 3,963,000円

経営感覚に優れた効率的で生産性の高い畜産経営体の育成を図るため、経営診断を始めとする支援指導、経営技術に関する情報提供等を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 実践支援チーム設置委員会	1 回	1 回	—
2 畜産経営に対する支援指導			
(1) 個別経営体支援指導	60 件	62 件	2 件
(2) 専門指導員の設置	1 人	1 人	—
3 地域情報・個別経営データの整備提供	随時	随時	—

(3) 若い担い手等の経営管理指導事業（県委託）

事業費 1,123,000円

若い担い手の早期経営安定を図るため、集中的な支援を実施するとともに、若い担い手及び畜産女性のスキルアップを目的に研修会を開催した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 あきた牛飼い塾の運営・開催	2 回	2 回	—
2 重点指導対象農家への集中的支援			
(1) 支援チーム会議の開催	1 回	1 回	—
(2) 検討会・現地指導の実施	12 件	12 件	—

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会補助）

事業費 1,071,550円

畜産特別資金等借受者の経営の合理化や体質強化を図るため、経営改善指導等を実施した。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 支援推進協議会の開催	1 回	1 回	—
2 融資機関への指導・助言	1 回	1 回	—
3 経営改善計画作成・見直し及び達成指導	4 件	4 件	—
4 借受者の進捗状況調査	1 回	1 回	—

(5) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 7,115,497円

小規模・高齢者層等の離農により、肉用牛生産基盤の脆弱化が危惧されることから、肉用牛の生産基盤強化対策及び地域の特色ある肉用牛振興対策等、肉用牛の経営安定に資する取組を総合的に実施する。また、地域における肉用子牛の発育の向上及び早期出荷を図るために強化哺乳技術の活用等の取組を実施した肉用子牛生産者に対して、家畜市場への出荷頭数に応じた奨励金を交付した。

ア 肉用牛生産基盤強化対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 中核的担い手育成増頭推進 繁殖雌牛の増頭に対する奨励金交付	2農協	10万円/頭	25頭	2農協	10万円/頭	3頭
(2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保 希少系統繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	9万円/頭	10頭	畜産農協	6万円/頭 9万円/頭	1頭 3頭
3) 優良繁殖雌牛導入支援 優良繁殖雌牛の導入に対する奨励金交付	畜産農協	5万円/頭	—	畜産農協	5万円/頭	10頭
(3) 肉用牛ヘルパー推進 ヘルパー利用料への助成 (1/2以内)	1ヘルパー組合	家畜輸送	680頭	1ヘルパー組合	家畜輸送	658頭

イ 強化哺乳技術を活用した早期出荷支援事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 早期出荷支援事業 強化哺乳技術の活用 等の取組を実施した生産 者の子牛出荷頭数に対 する奨励金交付	5農協	6千円/頭	290頭	5農協	6千円/頭	90頭

ウ 地域の特色ある肉用牛振興対策事業

区 分	計 画			実 績		
(1) 地方特定品種(日本 短角種)の振興 ・草地用資材購入費、土 壌分析費の助成(1/2以 内) ・まき牛用種雄牛導入等 への助成(1/2以内) ・肥育牛の計画出荷に対 する奨励金交付	畜産農協	資材購入	一式	畜産農協	資材購入	一式
		土壌分析	一式		土壌分析	一式
		まき牛導入	1頭		まき牛導入	1頭
		機器の導入	一式		機器の導入	一式
		計画出荷 8,000円/ 頭/1か月あ たり	延べ 93頭		計画出荷 10,250円/ 頭/1か月あ たり	延べ 7頭

(6) 畜産・酪農収益力強化対策事業〔生産基盤拡大加速化事業〕

(全国肉用牛振興基金協会委託) 事業費(事業運営費) 1,502,369円

牛肉の国内需要の増加と輸出拡大に対応するため、優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金を交付した。

○ 奨励金単価

期首(R5.1.1)繁殖雌牛頭数が 50頭未満の経営体の場合、奨励金単価 246千円以内／頭
50頭以上の経営体の場合、奨励金単価 175千円以内／頭

(単位:頭、千円)

No	取組主体	参加 戸数	奨励金単価 246 千円		奨励金単価 175 千円		計	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1	秋田なまはげ農業協同組合	3	2	492	6	1,050	8	1,542
2	秋田しんせい農業協同組合	14	21	5,166	12	2,100	33	7,266
3	大仙・仙北・美郷地域 畜産クラスター協議会	13	21	5,166	3	525	24	5,691
4	秋田ふるさと農業協同組合	3	10	2,460	3	525	13	2,985
5	秋田県畜産農業協同組合	3	3	738	0	0	3	738
6	うご農業協同組合	1	19	4,674	0	0	19	4,674
計		37	76	18,696	24	4,200	100	22,896

(7) 飼料自給率向上総合緊急対策事業〔飼料生産組織の規模拡大等支援〕【新規】

(日本草地畜産種子協会委託) 事業費(事業運営費) 539,883円

飼料生産組織と畜産農家との連携により国産飼料の生産・利用拡大を図り、飼料作物の国産化に係る取組を推進するため、飼料生産組織が畜産農家等に対し長期供給契約及び長期作業受託契約を結び、飼料作物作付面積の拡大に応じて補助金を交付した。

事業参加者	飼料作物 作付拡大面積	補助金交付実績額 (@12,000円/10a)
農事組合法人下村営農組合	4,810 a	5,772,000 円

(8) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会委託）

事業費 2, 206, 801円

県内の畜産ネットワーク活動の活性化と連携強化を推進するため、セミナー等を開催した。また、生産者等からの各種相談に対応するため、畜産コンサルタント等による助言指導を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 セミナー等の開催	2 回	2 回	—
2 経営相談活動の実施	随時	随時	

3 畜産経営安定対策事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度〔牛マルキン〕（農畜産業振興機構委託）

事業費(事業運営費) 6,365,485円

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の負担金からなる基金を造成し、肉用牛の粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の9割を交付金として交付した。

牛マルキンは平成30年12月にTPP協定発効に合わせ法制化されて以来、令和3年度までを第1業務対象年間として実施し、令和4年度からは新たに第2業務対象年間(3年間)を開始した。

○ 事業実施期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 交付金の負担割合 生産者 1/4 機構 3/4

ア 地域基金の造成実績

品 種	生産者負担金単価 (円/頭)		頭数 (頭)	基金造成額 (円)
肉専用種	当初計画(旧単価)	12,000	15	180,000
	改定後(新単価)	20,000	3,928	78,560,000
交 雑 種	当初計画(旧単価)	19,000	1	19,000
	改定後(新単価)	17,000	482	8,194,000
乳 用 種	当初計画(旧単価)	19,000	0	0
	改定後(新単価)	14,000	5	70,000
計			4,431	87,023,000

イ 交付金交付実績

区分	交付 対象者数 (人)	頭数 (頭)	交付額 (円)	負担区分	
				農畜産業振興機構 からの交付分(円)	地域基金からの 交付分(円)
肉専用種	59	4,302	332,723,698	249,543,964	83,179,734
交 雑 種	5	700	25,548,600	19,161,437	6,387,163
乳 用 種	3	3	55,526	41,644	13,882
計	67	5,005	358,327,824	268,747,045	89,580,779

※交付対象者数の計は延べ人数

ウ 地域基金管理状況

(単位:円)

区 分	期首残高 (R5.4.1)	増 加	減 少	期末残高 (R6.3.31)
		基金造成額	交付金額	
肉専用種	54,530,797	78,740,000	83,179,734	50,091,063
交 雑 種	16,319,144	8,213,000	6,387,163	18,144,981
乳 用 種	27,434	70,000	13,882	83,552
計	70,877,375	87,023,000	89,580,779	68,319,596

《月別交付実績》

(単位:頭、円)

交付年月	肉専用種		交雑種		乳用種		備考 (販売年月)
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
R5.4月	281	23,903,081	56	2,577,907	—	—	R5.2月
5月	558	30,199,523	141	1,043,254	—	—	3月
6月	397	2,823,733	—	—	—	—	4月
7月	301	21,023,993	50	696,688	—	—	5月
8月	319	24,524,638	54	2,442,150	—	—	6月
9月	448	47,169,544	72	3,290,477	1	37,302	7月
10月	324	58,173,309	77	4,361,531	—	—	8月
11月	299	50,878,737	65	3,449,275	—	—	9月
12月	327	40,649,581	134	6,860,570	—	—	10月
R6.1月	425	20,568,924	51	826,748	—	—	11月
2月	410	8,316,880	—	—	—	—	12月
3月(概算)	213	4,491,755	—	—	2	18,224	R6.1月
計	4,302	332,723,698	700	25,548,600	3	55,526	
うち地域基金 からの交付額		(83,179,734)		(6,387,163)		(13,882)	

(2) 肉用子牛生産者補給金制度(農畜産業振興機構補助)

事業費(事業運営費) 16,025,356円

肉用牛繁殖経営の安定を図るため、生産者等の積立金等からなる基金を造成し、肉用子牛価格が保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に補給金を交付した。

- 事業実施期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日
 ○ 補給金の負担割合 生産者 1/4 機構 1/2 県 1/4

ア 保証基準価格と合理化目標価格 (単位:円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000
褐毛和種	507,000	400,000
日本短角種	325,000	256,000
乳用種	164,000	110,000
乳交雑種	274,000	216,000

※日本短角種には無角和種等のその他の肉専用種を含む。

イ 契約頭数及び基金の造成実績

品 種	区 分	頭数 (頭)	積立金 単 価 (円/頭)	基 金 造成額 (円)	負 担 区 分		
					農畜産業 振興機構 (1/2)	秋田県 (1/4)	生産者 (1/4)
黒毛和種	継続	4,042	1,600	6,467,200	3,233,600	1,616,800	1,616,800
	新規	758	1,600	1,212,800	606,400	303,200	303,200
	計	4,800	—	7,680,000	3,840,000	1,920,000	1,920,000
褐毛和種	継続	3	6,000	18,000	9,000	4,500	4,500
	新規	0	6,000	0	0	0	0
	計	3	—	18,000	9,000	4,500	4,500
日本短角種	継続	16	18,800	300,800	150,400	75,200	75,200
	新規	95	18,800	1,786,000	893,000	446,500	446,500
	計	111	—	2,086,800	1,043,400	521,700	521,700
乳交雑種	継続	27	3,200	86,400	43,200	21,600	21,600
	新規	0	3,200	0	0	0	0
	計	27	—	86,400	43,200	21,600	21,600
計	継続	4,088	—	6,872,400	3,436,200	1,718,100	1,718,100
	新規	853	—	2,998,800	1,499,400	749,700	749,700
	計	4,941	—	9,871,200	4,935,600	2,467,800	2,467,800

ウ 子牛平均売買価格と補給金単価

(単位:円)

品種区分	項 目	R5.1～3 月販売分 (第 4 四半期交付)	4～6 月販売分 (第 1 四半期交付)	7～9 月販売分 (第 2 四半期交付)	10～12 月販売分 (第 3 四半期交付)
黒毛和種	平均売買価格	613,600	586,800	521,600	522,500
	補 給 金 単 価	—	—	34,400	33,500
褐毛和種	平均売買価格	523,500	534,000	553,000	574,500
	補 給 金 単 価	—	—	—	—
日本短角種	平均売買価格	252,300			
	補 給 金 単 価	67,630			
乳 用 種	平均売買価格	148,100	170,200	196,900	182, 900
	補 給 金 単 価	15,900	—	—	—
乳交雑種	平均売買価格	308,200	304,200	299,600	326, 600
	補 給 金 単 価	—	—	—	—

※日本短角種は、補給金単価の算定期間を1年(4月～3月)とし、令和4年4月～令和5年3月販売および自家保留分に対し、令和5年度に算定を行い、その結果に基づき補給金を交付した。

エ 補給金の交付実績

(単位:人、頭、円)

品種区分	交付期	補給金 単価	延 べ 人数	交付 頭数	補給金 交付額	交付額の内訳	
						機構交付金	積立金
黒毛和種	第 2 四半期	34,400	339	1,123	38,631,200	38,631,200	—
	第 3 四半期	33,500	347	1,215	40,702,500	40,702,500	—
褐毛和種	—	—	—	—	—	—	—
日本短角種	第 1 四半期	67,630	14	131	8,859,530	8,777,000	82,530
乳 用 種	—	—	—	—	—	—	—
乳交雑種	—	—	—	—	—	—	—
計			700	2,469	88,193,230	88,110,700	82,530

オ 生産者積立金管理状況

(単位:円)

品種区分	期首残高 (R5.4.1)	増 加	減 少	残 高 (R6.3.31)
		基金造成額	補給金交付額	
黒毛和種	22,257,200	7,680,000		29,937,200
褐毛和種	186,000	18,000		204,000
日本短角種	7,981,080	2,086,800	82,530	9,985,350
乳交雑種	288,000	86,400		374,400
計	30,712,280	9,871,200	82,530	40,500,950

カ 生産者積立準備金管理状況

(単位:円)

区 分	期首残高 (R5.4.1) ①	積立金への 振替額 ②	期末残高 (R6.3.31) ①-②
生 産 者	49,729,368	1,718,100	48,011,268
秋 田 県	75,045,552	2,467,800	72,577,752
計	124,774,920	4,185,900	120,589,020

(3) 和子牛生産者臨時経営支援事業（農畜産業振興機構補助）

事業費 93,238,876円

令和4年5月に急落した子牛価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、肉用子牛生産基盤の安定を図るための臨時的措置として、市場等で取引される和子牛の平均売買価格が、発動基準を下回った場合に交付金を交付した。

○ 交付対象牛

肉用子牛生産者補給金制度に個体登録され、令和5年1月から12月に販売された子牛

○ 交付金の算定方法

平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の4分の3

《発動基準》

品種区分	発動基準
黒 毛 和 種	60 万円
褐 毛 和 種	55 万円
その他肉専用種	35 万円

※1 平均売買価格の算定地域

黒毛和種が北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄の4ブロック

褐毛和種、その他肉専用種が全国1ブロック

※2 平均売買価格の算定期間

黒毛和種、褐毛和種は四半期毎、その他肉専用種は年間

《交付金の交付実績》

(単位:頭、円)

対象月	品種	平均価格	交付単価	頭数	交付額	備考
1～3月	黒毛	623,359	—	—	—	対象なし
	褐毛	535,473	10,800	—	—	
	その他				—	
	計	—	—	—	—	
4～6月	黒毛	565,303	26,000	1,043	27,118,000	対象者 351人
	褐毛	534,966	11,200	—	—	
	その他				—	
	計	—	—	1,043	27,118,000	
7～9月	黒毛	527,338	33,000	930	30,690,000	対象者 299人
	褐毛	—	—	—	—	
	その他				—	
	計	—	—	930	30,690,000	
10～12月	黒毛	529,588	33,000	1,026	33,858,000	対象者 335人
	褐毛	565,386	—	—	—	
	その他	225,689	18,700	25	467,500	
	計	—	—	1,051	34,325,500	
合計		—	—	3,024	92,133,500	対象者 延べ 985人

(4) 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業 (県補助) 【新規】

事業費 114,690,000円

配合飼料価格等の高騰により、大きな影響を受けている肉用牛肥育経営体が生産基盤を維持できるよう、再生産に必要な素牛導入に係る費用の一部を補助した。

○ 補助金交付対象牛

牛マルキンに加入または加入が見込まれる肉専用種であって、令和5年4月から令和6年3月までに導入または自家保留をした肥育素牛

《補助金の交付実績》

(単位:人、頭、円)

区 分	対象者数	補助金単価	対象頭数	交付額
肉専用種	延べ 130	30,000	3,823	114,690,000

4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策事業

(1) 自衛防疫強化対策事業（県補助）

事業費 51,128,041円

家畜伝染性疾病の発生による家畜の損耗を防止するため、予防接種を実施した。

畜種	予防接種名	計 画	実 績	増 減
牛	牛五種混合(生ワクチン)	8,800 頭	9,090 頭	290 頭
	牛五種混合(不活化ワクチン)	200 頭	238 頭	38 頭
	牛六種混合(生・不活化ワクチン)	200 頭	33 頭	△167 頭
	牛アカバネ病(生ワクチン)	7,500 頭	7,996 頭	496 頭
	牛ヘモフィルス感染症(不活化ワクチン)	4,400 頭	4,396 頭	△4 頭
豚	豚丹毒(生ワクチン)	47,000 頭	41,699 頭	△5,301 頭
	豚丹毒(不活化ワクチン)	100 頭	0 頭	△100 頭
	日本脳炎・パルボ混合(生ワクチン)	500 頭	380 頭	△120 頭
	日本脳炎(生ワクチン)	100 頭	0 頭	△100 頭
鶏	ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合(生ワクチン)	2,000 千羽	1,703 千羽	△297 千羽

(2) 南部地域家畜検査冷蔵保管施設管理事業（県委託）

事業費 1,113,200円

県が大仙市に設置したBSE検査冷蔵保管施設に搬入及び搬出される96か月齢以上の死亡牛の保管等の管理を行った。

(3) 家畜生産農場衛生対策事業（農林水産省補助）

事業費 1,582,361円

牛ウイルス性下痢症(BVD)のまん延防止及び早期清浄化を図るため、検査の実施、陰性証明書の発行に対し助成を行った。また、牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、共同放牧場における吸血昆虫の忌避、駆除の取組に対し助成を行った。

ア 牛ウイルス性下痢症対策

区 分	計 画	実 績	増 減
1 BVD検査	200 頭	107 頭	△93 頭
2 証明書発行	20 件	3 件	△17 件

イ 牛伝染性リンパ腫対策

区 分	計 画	実 績	増 減
吸血昆虫の忌避、駆除	8 放牧場	6 放牧場	△2 放牧場

(4) 牛疾病検査円滑化推進対策事業（農林水産省補助）

事業費 6,787,384円

96か月齢以上の死亡牛に義務付けられるBSE検査を実施し、死亡牛の適正処理を行う生産者に対し、死亡牛の輸送や処理を行うための経費について助成を行った。

区 分	計 画	実 績	増 減
1 推進協議会開催	2回	2回	—
2 対象頭数	200 頭	145 頭	△55 頭

(5) 家畜防疫・衛生指導対策事業（中央畜産会助成）

事業費 859,879円

家畜伝染病発生時の防疫措置の徹底を図るため、初動防疫活動を確実に行うための防疫演習を実施した。

また、家畜生産農場における衛生管理の向上と、家畜畜産物の安全性を確保するうえで重要な、農場 HACCP の普及や認証取得に向けた取組を支援した。

ア 地域自衛防疫推進事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 推進会議の開催	1 回	1 回	—
2 防疫演習の実施	3 回	3 回	—

イ 地域農場HACCP認証支援事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 普及推進会議	1 回	1 回	—
2 地域取組促進活動	1 回	1 回	—

(6) 中小家畜経営安定緊急対策事業〈衛生対策支援〉（県補助）【新規】

事業費 5,937,434円

配合飼料等の価格高騰により、大きな影響を受けている養豚・養鶏経営体が鶏卵等畜産物の安定供給を図るため、消毒薬を配布し衛生対策の取組について支援した。

《消毒薬の配布実績》

畜種	農場数	配布数量	
		18ℓ入り	1ℓ入り
豚	58 戸	219 本	156 本
鶏	68 戸	179 本	193 本
計	126 戸	398 本	349 本

Ⅱ 収益事業

収1 肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業

1 肥育牛実証展示事業

事業費 16, 913, 687円

種雄牛候補等の能力を把握するための後代検定を実施するほか、秋田牛ブランドの認証基準に基づいた肥育実証を行った。

(単位:頭)

区 分		期 首	増 加	減 少	期 末
			購入	販売	
肥 育 牛	計 画	12	8	8	12
	実 績	12	8	8	12

《肉質等級別販売頭数》

(単位:頭)

区 分	4等級	5等級	計
去 勢	1	7	8

2 比内地鶏素雛等供給事業

事業費 181, 253, 912円

県内の比内地鶏生産者や事業者からの需要に応え、秋田県比内地鶏ブランド認証制度に基づき生産した素雛等の周年供給を行った。

また、新たな種鶏(ロード種・雌)を利用した比内地鶏育成状況調査を、秋田県からの委託により実施した。

《種鶏導入実績》

(単位:羽)

品 種	計 画	実 績	増 減
秋田比内鶏(雄)	440	470	30
ロードアイランドレッド(雌)	4,400	4,700	300
計	4,840	5,170	330

《素雛等供給実績》

(単位:羽)

区 分	種 類	計 画	実 績	増 減
素 雛	初生雛(0日 齢)	89,750	77,550	△12,200
	中 雛(28日 齢)	110,550	109,733	△817
	計	200,300	187,283	△13,017
食 鶏	成 鶏 他	23,300	26,932	3,632
合 計		223,600	214,215	△9,385

《施設機械等整備実績》

(単位:円)

区 分	計 画		実 績		増 減	
	数量	事業費	数量	事業費	数量	事業費
井戸ポンプ用圧力タンク取替	—	—	一式	990,000	一式	990,000
冷凍庫	—	—	1 台	126,000	1 台	126,000
孵卵室エアコン取替	—	—	1 台	803,000	1 台	803,000
洗卵室ストーブ	—	—	1 台	247,500	1 台	247,500
計	—	—		2,166,500		2,166,500

収2 畜産関係機関・団体からの受託事業

1 貸付事業指導等受託事業（畜産近代化リース協会、中央畜産会委託） 事業費 3,119,904円

畜産近代化リース協会から機械施設の貸し付けを受けた生産者に対して、機械施設の確認及び管理状況等の調査、並びに適正な利用について指導を行った。

また、中央畜産会が実施する畜産経営の収益力強化のための畜産クラスター機械導入事業、及び酪農経営や肉用牛経営の労働負担軽減と生産性向上のための機械導入に関する窓口業務を行った。

事業	計画	実績	備考
1 貸付機械施設の確認等			畜産近代化リース業務
(1) 対象戸数	8 戸	8 戸	
(2) 対象機械施設等	14 基	14 基	
2 収益力強化のための機械導入			畜産クラスター機械導入事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	配分内訳 ・畜産クラスター協議会数:4 ・取組主体数:5 ・機械装置数:8
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	
3 労働負担軽減等のための機械導入			畜産 ICT・楽酪 GO 事業業務
(1) 事業参加要望の取りまとめ	1 回	1 回	
(2) 申請手続き業務等	随時	随時	

2 牛せき柱適正管理推進事業（日本畜産副産物協会委託） 事業費 162,609円

食肉の処理過程で廃棄される牛のせき柱を産業廃棄物として適正に処理する食肉事業者に対し、日本畜産副産物協会が促進費を交付するための事務を行った。

3 榎森牧場維持管理業務（県委託） 事業費 415,892円

仙北市に県が所有する榎森牧場の維持管理のため、牧場内の除草及び調査を行った。

Ⅲ その他事業

他1 相互扶助等事業

1 家畜防疫互助基金支援事業（中央畜産会委託） 事業費(事業運営費) 1,397,674円

口蹄疫、豚熱(CSF)等の海外悪性伝染病が発生した場合に備え、経営再開までに必要な経費等を相互に支援するため、生産者が自ら互助基金を造成し、発生時には基金等から互助金を交付することにより、畜産経営の安定化を図るための事業を実施した。

本事業は、令和5年度で3年間の事業対策期間が終了し、令和6年度より新たな事業対策期間が開始する。

○ 事業対策期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

畜 種	飼養戸数 (R5.2.1現在)	加 入 戸 数	
		令和3年度	令和4年度～ 令和5年度
肉用牛	668 戸	605 戸	0 戸
乳用牛	74 戸	71 戸	0 戸
豚	68 戸	30 戸	0 戸
計	810 戸	706 戸	0 戸

2 生産段階における防疫強化対策事業

(1) 馬の伝染性疾病防疫推進対策（中央畜産会助成） 事業費 1,057,050円

馬インフルエンザ等伝染性疾病の防疫活動を強化するため、馬飼養者等の衛生管理に関する知識や技術の向上を図るとともに、乗用馬等に対する馬インフルエンザ予防接種に助成を行った。

ア 馬飼養衛生管理特別対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
1 技術講習会の開催	1 回	1 回	—
2 実態調査(アンケート調査)	35 か所	26 か所	△9 か所

イ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

区 分	計 画	実 績	増 減
馬インフルエンザワクチン接種への助成	20 頭	28 頭	8 頭

3 獣医師養成確保修学資金給付事業

事業費 13,745,535円

(獣医師養成確保修学資金給付事業 農林水産省補助)

(産業動物獣医師修学資金貸付事業 県補助)

県内で家畜の診療及び防疫に従事する獣医師を養成するため、産業動物獣医師を志す学生に修学資金を給付した。

《対象者数》

区 分		計 画	実 績	増 減
修学資金の給付	継 続	6 人	6 人	—
	新 規	0 人	0 人	—
計		6 人	6 人	—

《令和5年度給付実績》

対象者		給付期間 (月数) ①	月額 (千円) ②	令和5年度 給付額 (千円) ①×②	負担区分(千円)		
					国 (1/2)	共同負担者(1/2)	
						県	農業共 済組合
継続	私立大 (6年生)	R5.4～R6.3 (12 か月)	180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (6年生)		180	2,160	1,080	1,080	—
	私立大 (6年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (6年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (3年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
	私立大 (2年生)		180	2,160	1,080	—	1,080
計				12,960	6,480	2,160	4,320

4. 附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

第2 財務諸表等

1. 財務諸表等の作成について

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用し、次のとおり会計基準に基づく財務諸表等を作成している。

【財務諸表】

- 貸借対照表
- 正味財産増減計算書(正味財産増減計算書内訳表を含む)
- キャッシュ・フロー計算書

【財務諸表に対する注記】

【附属明細書】

【財産目録】

I 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	374,339,898	531,817,320	△ 157,477,422
売掛金	247,272,070	263,554,109	△ 16,282,039
未収金	505,097,770	591,555,710	△ 86,457,940
貸倒引当金	▲ 57,561,928	▲ 117,573,257	60,011,329
前払金	370,135	58,820	311,315
預託金	33,700	33,700	0
立替金	2,336,740	45,860	2,290,880
棚卸飼料	11,939,741	15,427,613	△ 3,487,872
棚卸家畜	17,540,750	18,398,000	△ 857,250
棚卸畜産物	308,081	820,658	△ 512,577
棚卸農用地	2,506,265,383	2,816,333,843	△ 310,068,460
棚卸ワクチン	3,259,795	2,050,466	1,209,329
棚卸園芸種子	40,699,003	45,752,405	△ 5,053,402
貸付金	120,000	240,000	△ 120,000
供託金	1,101,980	6,660	1,095,320
流動資産合計	3,653,123,118	4,168,521,907	△ 515,398,789
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	350,755,000	350,821,600	△ 66,600
定期預金	3,190,000	3,190,000	0
基本財産合計	353,945,000	354,011,600	△ 66,600
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	29,279,756	29,279,756	0
肥育経営安定基金引当資産	68,319,596	70,877,375	△ 2,557,779
生産者積立資産	40,500,950	30,712,280	9,788,670
生産者積立準備資産	120,589,020	124,774,920	△ 4,185,900
退職給付引当資産	94,289,253	87,644,866	6,644,387
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	1,500,000	0
事故対策等引当資産	3,143,880	3,143,880	0
運営準備資産	15,934,478	15,934,478	0
指定正味財産資産	198,166,076	217,538,602	△ 19,372,526
特定資産合計	571,723,009	581,406,157	△ 9,683,148
(3) その他固定資産			
建物	8,619,886	10,318,029	△ 1,698,143
建物付属設備	4,646,566	5,029,511	△ 382,945
構築物	14,512,319	18,577,700	△ 4,065,381
機械器具	14,490,478	21,333,261	△ 6,842,783
車両運搬具	2	2	0
什器備品	4,602,072	3,068,296	1,533,776
繁殖牛	13,228,495	17,473,108	△ 4,244,613
草地	23	23	0
預入保証金	8,000,000	8,000,000	0
外部出資金	25,690,000	25,690,000	0
その他固定資産合計	93,789,841	109,489,930	△ 15,700,089
固定資産合計	1,019,457,850	1,044,907,687	△ 25,449,837
資産の部 合計	4,672,580,968	5,213,429,594	△ 540,848,626

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	150,000,000	450,000,000	△ 300,000,000
1年内返済予定長期借入金	37,275,546	34,061,805	3,213,741
未払金	352,349,293	270,780,756	81,568,537
預り金	41,789,683	34,137,466	7,652,217
仮受金	1,529,685	15,494,139	△ 13,964,454
流動負債合計	582,944,207	804,474,166	△ 221,529,959
2. 固定負債			
長期借入金	2,872,511,124	3,146,640,605	△ 274,129,481
引当金	94,289,253	87,644,866	6,644,387
基金	126,456,036	128,284,813	△ 1,828,777
長期預り金	49,261,759	51,020,044	△ 1,758,285
固定負債合計	3,142,518,172	3,413,590,328	△ 271,072,156
負債の部 合計	3,725,462,379	4,218,064,494	△ 492,602,115
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	139,344,371	151,609,521	△ 12,265,150
基金造成補助金	102,953,530	98,079,762	4,873,768
寄付金	29,240,122	29,240,122	0
指定正味財産合計	271,538,023	278,929,405	△ 7,391,382
(うち特定資産への充当額)	(271,538,023)	(278,929,405)	(△7,391,382)
2. 一般正味財産	675,580,566	716,435,695	△ 40,855,129
(うち基本財産への充当額)	(353,945,000)	(354,011,600)	(△66,600)
(うち特定資産への充当額)	(79,439,697)	(86,547,073)	(△7,107,376)
正味財産 合計	947,118,589	995,365,100	△ 48,246,511
負債及び正味財産合計	4,672,580,968	5,213,429,594	△ 540,848,626

Ⅱ 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	2,876,820	2,903,527	△ 26,707
②特定資産運用益	1,800	1,200	600
③受取賦課金	19,438,000	18,913,000	525,000
④事業収益	3,687,549,269	3,519,940,234	167,609,035
農地売渡等収益	3,134,323,481	2,740,071,590	394,251,891
園芸種苗販売収益	34,738,803	36,277,417	△ 1,538,614
畜産販売収益	204,157,575	138,263,299	65,894,276
受取手数料	43,290,585	46,972,890	△ 3,682,305
受取負担金	111,756,490	395,798,960	△ 284,042,470
自衛防疫事業収益	51,937,924	51,139,421	798,503
特裁認証業務収益	7,871,098	7,849,680	21,418
有機認証事業収益	2,146,000	2,160,000	△ 14,000
受託事業収益	97,327,313	101,406,977	△ 4,079,664
⑤受取補助金等	760,815,523	872,474,338	△ 111,658,815
⑥受取基金造成補助金等	87,834,532	80,992,500	6,842,032
⑦受取寄付金	0	6,930,000	△ 6,930,000
⑧雑収益	4,809,021	357,831	4,451,190
経常収益計	4,563,324,965	4,502,512,630	60,812,335
(2) 経常費用			
①事業費	4,586,096,188	4,507,498,138	78,598,050
人件費	350,347,131	347,554,848	2,792,283
需用費	308,805,478	320,933,900	△ 12,128,422
期首棚卸資産	82,449,142	85,394,050	△ 2,944,908
期中繁殖牛振替額	△ 512,200	△ 512,200	0
農地費等	3,125,295,917	2,734,763,905	390,532,012
原材料費	118,243,782	78,307,179	39,936,603
期末棚卸資産	△ 73,747,370	△ 82,449,142	8,701,772
支払交付金等	459,454,122	277,015,177	182,438,945
施設等引渡処分損	156,498,100	688,158,900	△ 531,660,800
減価償却費	55,643,836	56,549,483	△ 905,647
引当金繰入額	3,618,250	1,782,038	1,836,212
②管理費	17,979,510	10,190,800	7,788,710
人件費	8,902,294	7,746,721	1,155,573
需用費	9,077,216	2,444,079	6,633,137
経常費用計	4,604,075,698	4,517,688,938	86,386,760
当期経常増減額	△ 40,750,733	△ 15,176,308	△ 25,574,425

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	0	659,999	△ 659,999
② 受取補償費等	233,580	0	233,580
③ 受取返還金等	150,000	3,162,049	△ 3,012,049
④ 引当金戻入額	635,000	585,000	50,000
⑤ 雑収益	5,000	0	5,000
経常外収益計	1,023,580	4,407,048	△ 3,383,468
(2) 経常外費用			
① 固定資産減損損失	13	963,605	△ 963,592
② 支払返還金等	786,363	3,778,412	△ 2,992,049
③ 支払補償費等	150,000	0	150,000
④ 雑損失	0	58,890	△ 58,890
経常外費用計	936,376	4,800,907	△ 3,864,531
当期経常外増減額	87,204	△ 393,859	481,063
税引前当期一般正味財産増減額	△ 40,663,529	△ 15,570,167	△ 25,093,362
法人税、住民税及び事業税	191,600	191,600	0
当期一般正味財産増減額	△ 40,855,129	△ 15,761,767	△ 25,093,362
一般正味財産期首残高	716,435,695	732,197,462	△ 15,761,767
一般正味財産期末残高	675,580,566	716,435,695	△ 40,855,129
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等	17,017,136	195,281,847	△ 178,264,711
② 受取基金造成補助金	4,935,600	5,119,800	△ 184,200
③ 一般正味財産への振替額	△ 29,344,118	△ 214,235,740	184,891,622
当期指定正味財産増減額	△ 7,391,382	△ 13,834,093	6,442,711
指定正味財産期首残高	278,929,405	292,763,498	△ 13,834,093
指定正味財産期末残高	271,538,023	278,929,405	△ 7,391,382
III 正味財産期末残高	947,118,589	995,365,100	△ 48,246,511

Ⅲ 正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取賦課金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	3,173,127,426	0	6,899,998	17,044,637	53,809,954	77,754,589	163,711,200	9,433,053	10,506,385	57,613,054
農地売渡等収益	3,134,323,481	0	0	0	0	0	0	0	0	0
園芸種苗販売収益	0	0	0	0	34,738,803	34,738,803	0	0	0	0
畜産販売収益	0	0	0	0	0	0	18,911,200	0	0	0
受取手数料	38,803,945	0	0	0	0	0	0	0	4,140,900	345,740
受取負担金	0	0	0	174,300	0	174,300	102,436,000	98,000	0	4,216,190
自衛防疫事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51,937,924
特裁認証業務収益	0	0	0	7,871,098	0	7,871,098	0	0	0	0
有機認証事業収益	0	0	0	2,146,000	0	2,146,000	0	0	0	0
受託事業収益	0	0	6,899,998	6,853,239	19,071,151	32,824,388	42,364,000	9,335,053	6,365,485	1,113,200
受取補助金等	209,693,000	88,189,825	0	0	7,100,597	95,290,422	89,081,279	26,308,047	312,064,932	11,004,574
受取基金造成補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	87,834,532	0
雑収益	0	0	0	0	128,732	128,732	275,741	0	0	3,000
経常収益計	3,382,820,426	88,189,825	6,899,998	17,044,637	61,039,283	173,173,743	253,068,220	35,741,100	410,405,849	68,620,628
(2) 経常費用										
事業費	3,382,995,442	90,954,563	8,957,971	18,414,147	76,944,451	195,271,132	273,157,552	37,952,662	410,901,427	67,710,054
人件費	122,117,886	16,051,021	5,974,094	13,784,971	34,329,113	70,139,199	48,106,056	24,905,991	20,071,557	9,886,692
需用費	131,812,182	6,808,861	2,983,877	4,629,176	19,140,576	33,562,490	30,059,261	7,385,631	8,061,138	56,949,721
期首棚卸資産	0	0	0	0	45,752,405	45,752,405	19,808,516	0	0	2,050,466
期中繁殖牛振替額	0	0	0	0	0	0	△ 512,200	0	0	0
農地費等	3,125,295,917	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	8,756,552	8,756,552	21,023,485	0	0	0
期末棚卸資産	0	0	0	0	△ 40,699,003	△ 40,699,003	△ 16,481,066	0	0	△ 3,259,795
支払交付金等	0	55,875,000	0	0	0	55,875,000	0	5,661,040	382,768,732	2,082,970
施設等引渡処分損	0	0	0	0	0	0	156,498,100	0	0	0
減価償却費	151,207	12,219,681	0	0	9,664,808	21,884,489	14,655,400	0	0	0
引当金繰入額	3,618,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費										
人件費										
需用費										
経常費用計	3,382,995,442	90,954,563	8,957,971	18,414,147	76,944,451	195,271,132	273,157,552	37,952,662	410,901,427	67,710,054
当期経常増減額	△ 175,016	△ 2,764,738	△ 2,057,973	△ 1,369,510	△ 15,905,168	△ 22,097,389	△ 20,089,332	△ 2,211,562	△ 495,578	910,574

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雛等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
0	1,438,410	1,438,410	0	0	0	0	0	1,438,410	0	2,876,820
0	0	0	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800
0	9,719,000	9,719,000	0	0	0	0	0	9,719,000	0	19,438,000
241,263,692	0	3,492,145,707	185,476,375	3,697,513	5,717,674	0	194,891,562	512,000	0	3,687,549,269
0	0	3,134,323,481	0	0	0	0	0	0	0	3,134,323,481
0	0	34,738,803	0	0	0	0	0	0	0	34,738,803
18,911,200	0	18,911,200	185,246,375	0	0	0	185,246,375	0	0	204,157,575
4,486,640	0	43,290,585	0	0	0	0	0	0	0	43,290,585
106,750,190	0	106,924,490	0	0	4,320,000	0	4,320,000	512,000	0	111,756,490
51,937,924	0	51,937,924	0	0	0	0	0	0	0	51,937,924
0	0	7,871,098	0	0	0	0	0	0	0	7,871,098
0	0	2,146,000	0	0	0	0	0	0	0	2,146,000
59,177,738	0	92,002,126	230,000	3,697,513	1,397,674	0	5,325,187	0	0	97,327,313
438,458,832	0	743,442,254	6,890,684	0	10,482,585	0	17,373,269	0	0	760,815,523
87,834,532	0	87,834,532	0	0	0	0	0	0	0	87,834,532
278,741	0	407,473	4,401,548	0	0	0	4,401,548	0	0	4,809,021
767,835,797	11,157,410	4,334,987,376	196,768,607	3,697,513	16,200,259	0	216,666,379	11,671,210	0	4,563,324,965
789,721,695	0	4,367,988,269	198,167,599	3,698,405	16,241,915	0	218,107,919		0	4,586,096,188
102,970,296	0	295,227,381	49,778,839	3,008,893	2,332,018	0	55,119,750		0	350,347,131
102,455,751	0	267,830,423	39,442,026	689,512	843,517	0	40,975,055		0	308,805,478
21,858,982	0	67,611,387	14,837,755	0	0	0	14,837,755		0	82,449,142
△ 512,200		△ 512,200	0	0	0		0		0	△ 512,200
0	0	3,125,295,917	0	0	0	0	0		0	3,125,295,917
21,023,485	0	29,780,037	88,463,745	0	0	0	88,463,745		0	118,243,782
△ 19,740,861	0	△ 60,439,864	△ 13,307,506	0	0	0	△ 13,307,506		0	△ 73,747,370
390,512,742	0	446,387,742	0	0	13,066,380	0	13,066,380		0	459,454,122
156,498,100		156,498,100	0	0	0		0			156,498,100
14,655,400		36,691,096	18,952,740	0	0		18,952,740			55,643,836
0	0	3,618,250	0	0	0	0	0		0	3,618,250
								17,979,510	0	17,979,510
								8,902,294	0	8,902,294
								9,077,216	0	9,077,216
789,721,695	0	4,367,988,269	198,167,599	3,698,405	16,241,915	0	218,107,919	17,979,510	0	4,604,075,698
△ 21,885,898	11,157,410	△ 33,000,893	△ 1,398,992	△ 892	△ 41,656	0	△ 1,441,540	△ 6,308,300	0	△ 40,750,733

科 目	公益目的事業会計									
	(公1)	(公2)					(公3)			
	1 農地中間管理事業	1 人材育成・確保支援事業	2 農業経営総合支援事業	3 付加価値活動支援事業	4 主要農作物種子生産・確保支援事業	公2合計	1 畜産生産基盤整備及び生産振興事業	2 畜産経営技術向上及び生産基盤強化事業	3 畜産経営安定対策事業	4 家畜伝染性疾病予防及び家畜畜産物衛生対策等事業
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
受取補償費等	233,580	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取返還金等	0	0	0	0	0	0	0	150,000	0	0
引当金戻入額	0	20,000	0	0	0	20,000	615,000	0	0	0
雑収益	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	238,580	20,000	0	0	0	20,000	615,000	150,000	0	0
(2) 経常外費用	0									
固定資産減損損失	0	13	0	0	0	13	0	0	0	0
支払返還金等	636,363	0	0	0	0	0	0	150,000	0	0
支払補償費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	636,363	13	0	0	0	13	0	150,000	0	0
当期経常外増減額	△ 397,783	19,987	0	0	0	19,987	615,000	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 572,799	△ 2,744,751	△ 2,057,973	△ 1,369,510	△ 15,905,168	△ 22,077,402	△ 19,474,332	△ 2,211,562	△ 495,578	910,574
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 572,799	△ 2,744,751	△ 2,057,973	△ 1,369,510	△ 15,905,168	△ 22,077,402	△ 19,474,332	△ 2,211,562	△ 495,578	910,574
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 572,799	△ 2,744,751	△ 2,057,973	△ 1,369,510	△ 15,905,168	△ 22,077,402	△ 19,474,332	△ 2,211,562	△ 495,578	910,574
一般正味財産期首残高										
一般正味財産期末残高										
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
受取補助金等	0	0	0	0	17,017,136	17,017,136	0	0	0	
受取基金造成補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	4,935,600	
受取補助金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 616,363	△ 12,194,363	0	0	△ 7,100,597	△ 19,294,960	△ 4,643,279	0	△ 61,832	
当期指定正味財産増減額	△ 616,363	△ 12,194,363	0	0	9,916,539	△ 2,277,824	△ 4,643,279	0	4,873,768	0
指定正味財産期首残高										
指定正味財産期末残高										
Ⅲ 正味財産期末残高										

(単位:円)

			収益事業等会計					法人会計	内部取引 控除	合計
公3合計	共通	公益目的事業 会計合計	(収1) 肥育牛及び 比内地鶏素 雛等供給販 売事業	(収2) 関係機関・団 体からの受託 事業	(他1) 家畜防疫体 制及び獣医 師養成確保 等支援事業	共通	収益事業等 会計合計			
0		233,580	0	0	0		0			233,580
150,000		150,000	0	0	0		0			150,000
615,000		635,000	0	0	0		0			635,000
0		5,000	0	0	0		0			5,000
765,000	0	1,023,580	0	0	0	0	0	0	0	1,023,580
0		13	0	0	0		0			13
150,000		786,363	0	0	0		0			786,363
0		0	0	150,000	0		150,000			150,000
150,000	0	786,376	0	150,000	0	0	150,000	0	0	936,376
615,000	0	237,204	0	△ 150,000	0	0	△ 150,000	0	0	87,204
△ 21,270,898	11,157,410	△ 32,763,689	△ 1,398,992	△ 150,892	△ 41,656	0	△ 1,591,540	△ 6,308,300	0	△ 40,663,529
0		0	0	0	0		0			0
△ 21,270,898	11,157,410	△ 32,763,689	△ 1,398,992	△ 150,892	△ 41,656	0	△ 1,591,540	△ 6,308,300	0	△ 40,663,529
0		0	0	0	0		0	191,600		191,600
△ 21,270,898	11,157,410	△ 32,763,689	△ 1,398,992	△ 150,892	△ 41,656	0	△ 1,591,540	△ 6,499,900	0	△ 40,855,129
										716,435,695
										675,580,566
0		17,017,136	0	0	0		0			17,017,136
4,935,600		4,935,600	0	0	0		0			4,935,600
0		0	0	0	0		0			0
△ 4,705,111		△ 24,616,434	△ 4,727,684	0	0		△ 4,727,684			△ 29,344,118
230,489	0	△ 2,663,698	△ 4,727,684	0	0	0	△ 4,727,684	0	0	△ 7,391,382
										278,929,405
										271,538,023
										947,118,589

Ⅳ キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	△ 40,855,129	△ 15,761,767	△ 25,093,362
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	55,773,215	56,732,647	△ 959,432
② 売掛金の増減額	16,282,039	8,268,908	8,013,131
③ 未収金の増減額	23,463,361	△ 282,892,552	306,355,913
④ 棚卸資産の増減額	318,770,232	△ 132,785,894	451,556,126
⑤ 貸付金の増減額	120,000	120,000	0
⑥ 供託金の増減額	△ 1,095,320	△ 6,660	△ 1,088,660
⑦ 固定資産処分損益	13	303,605	△ 303,592
⑧ その他資産の増減額	△ 2,602,195	518,182	△ 3,120,377
⑨ 引当金の増減額	9,627,637	△ 9,382,628	19,010,265
⑩ 基金の増減額	△ 1,828,777	39,902,519	△ 41,731,296
⑪ 未払金の増減額	81,568,537	130,550,473	△ 48,981,936
⑫ その他負債の増減額	△ 8,070,522	21,482,157	△ 29,552,679
⑬ 指定正味財産からの振替額	△ 29,344,118	△ 214,235,740	184,891,622
小計	462,664,102	△ 381,424,983	844,089,085
3 指定正味財産増加収入			
① 補助金等収入	17,017,136	195,281,847	△ 178,264,711
② 受取基金造成補助金	4,935,600	5,119,800	△ 184,200
指定正味財産増加収入計	21,952,736	200,401,647	△ 178,448,911
事業活動によるキャッシュ・フロー	443,761,709	△ 196,785,103	640,546,812
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	66,600	66,600	0
② 特定資産取崩収入	95,212,291	74,027,933	21,184,358
③ 固定資産売却収入	0	660,000	△ 660,000
投資活動収入計	95,278,891	74,754,533	20,524,358
2 投資活動支出			
① 固定資産取得支出	4,102,690	4,167,940	△ 65,250
② 特定資産取得支出	121,499,592	118,231,182	3,268,410
投資活動支出計	125,602,282	122,399,122	3,203,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,323,391	△ 47,644,589	17,321,198
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
① 借入金収入	1,102,673,950	1,409,680,840	△ 307,006,890
財務活動収入計	1,102,673,950	1,409,680,840	△ 307,006,890
2 財務活動支出			
① 借入金返済支出	1,673,589,690	946,599,128	726,990,562
財務活動支出計	1,673,589,690	946,599,128	726,990,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 570,915,740	463,081,712	△ 1,033,997,452
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 157,477,422	218,652,020	△ 376,129,442
VI 現金及び現金同等物の期首残高	531,817,320	313,165,300	218,652,020
VII 現金及び現金同等物の期末残高	374,339,898	531,817,320	△ 157,477,422

V 財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券については、原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 家畜、農用地、園芸種子は、個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

イ. 飼料、ワクチンは、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上している

①個別評価 …… 債権の相手方ごとに貸倒れの可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②一括評価 …… ①以外の債権合計額の0.3%相当額を計上している。

イ. 退職給付引当金

職員の期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	350,821,600	0	66,600	350,755,000
定期預金	3,190,000	0	0	3,190,000
小 計	354,011,600	0	66,600	353,945,000
特定資産				
畜産振興基金引当資産	29,279,756	0	0	29,279,756
肥育経営安定基金引当資産	70,877,375	87,023,000	89,580,779	68,319,596
生産者積立資産	30,712,280	9,871,200	82,530	40,500,950
生産者積立準備資産	124,774,920	0	4,185,900	120,589,020
退職給付引当資産	87,644,866	7,391,106	746,719	94,289,253
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	0	0	1,500,000
事故対策等引当資産	3,143,880	0	0	3,143,880
運営準備資産	15,934,478	0	0	15,934,478
指定正味財産資産	217,538,602	17,214,286	36,586,812	198,166,076
小 計	581,406,157	121,499,592	131,182,740	571,723,009
合 計	935,417,757	121,499,592	131,249,340	925,668,009

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	350,755,000	—	(350,755,000)	—
定期預金	3,190,000	—	(3,190,000)	—
小 計	353,945,000		(353,945,000)	
特定資産				
畜産振興基金引当資産	29,279,756	(29,240,122)	(39,634)	—
肥育経営安定基金引当資産	68,319,596	—	—	(68,319,596)
生産者積立資産	40,500,950	(30,375,778)	—	(10,125,172)
生産者積立準備資産	120,589,020	(72,577,752)	—	(48,011,268)
退職給付引当資産	94,289,253	—	—	(94,289,253)
緊急防疫対策引当資産	1,500,000	—	(1,500,000)	—
事故対策等引当資産	3,143,880	—	(3,143,880)	—
運営準備資産	15,934,478	—	(15,934,478)	—
指定正味財産資産	198,166,076	(139,344,371)	(58,821,705)	—
小 計	571,723,009	(271,538,023)	(79,439,697)	(220,745,289)
合 計	925,668,009	(271,538,023)	(433,384,697)	(220,745,289)

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	702,526,360	693,906,474	8,619,886
建物付属設備	5,634,200	987,634	4,646,566
構築物	460,707,925	446,195,606	14,512,319
機械器具	87,849,594	73,359,116	14,490,478
車両運搬具	1,106,200	1,106,198	2
什器備品	30,250,248	25,648,176	4,602,072
繁殖牛	28,876,711	15,648,216	13,228,495
草地	324,204,000	324,203,977	23
合 計	1,641,155,238	1,581,055,397	60,099,841

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
秋田県平成26年度第1回4号公債 (10年)	100,000,000	100,209,500	209,500
秋田県令和5年度第3回公募公債 (10年)	100,000,000	99,963,900	△ 36,100
政府保証 第214回日本高速道路保有・ 債務返済機構債券(20年)	100,000,000	106,550,000	6,550,000
第52回利付国債(30年)	50,755,000	39,855,250	△ 10,899,750
合 計	350,755,000	346,578,650	△ 4,176,350

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
牛疾病検査円滑化推進対策事業補助金	農林水産省	0	2,571,194	2,571,194	0	
家畜生産農場衛生対策事業補助金	農林水産省	0	1,236,621	1,236,621	0	
獣医師養成確保修学資金貸与事業補助金	農林水産省	0	7,265,535	7,265,535	0	
肉用牛経営安定対策補完事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	7,115,497	7,115,497	0	
和子牛生産者臨時経営支援事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	93,238,876	93,238,876	0	
肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金	(独)農畜産業振興機構	0	16,025,356	16,025,356	0	
肉用子牛生産者補給交付金	(独)農畜産業振興機構	0	88,110,700	88,110,700	0	
畜産振興補助事業費補助金	地方競馬全国協会	0	18,121,000	18,121,000	0	
農地中間管理事業費補助金	秋田県	0	184,729,000	184,729,000	0	
農地売買支援事業費補助金	秋田県	0	15,730,000	15,730,000	0	
大潟村方上地区関係補助金	秋田県	0	8,617,637	8,617,637	0	
新規参入者確保マッチング推進事業費補助金	秋田県	0	8,975,362	8,975,362	0	
就農支援情報発信強化事業費補助金	秋田県	0	5,760,100	5,760,100	0	
農業次世代人材投資事業費補助金	秋田県	0	61,260,000	61,260,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金	秋田県	0	28,600,000	28,600,000	0	
草地畜産基盤整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	1,860,000	1,860,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金	秋田県	0	50,236,000	50,236,000	0	
畜産環境総合整備事業費補助金(事業主体事務費)	秋田県	0	3,262,000	3,262,000	0	
肉用牛繁殖経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	480,000	480,000	0	
肉用牛肥育経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	114,690,000	114,690,000	0	
自衛防疫強化対策費補助金	秋田県	0	399,446	399,446	0	
中小家畜経営安定緊急対策事業補助金	秋田県	0	7,850,434	7,850,434	0	
産業動物獣医師確保対策事業費補助金	秋田県	0	2,160,000	2,160,000	0	
畜産特別資金等推進指導事業補助金	(公社)中央畜産会	0	1,071,550	1,071,550	0	
家畜防疫・衛生指導対策事業助成金	(公社)中央畜産会	0	859,879	859,879	0	
馬飼養衛生管理特別対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	619,912	619,912	0	
馬伝染性疾病防疫推進対策事業補助金	(公社)中央畜産会	0	437,138	437,138	0	
種雄牛造成事業現場後代検定推進費	(公社)全国和牛登録協会	0	250,000	250,000	0	
小計		0	731,533,237	731,533,237	0	

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等(指定正味財産)						
公共牧場機能強化等体制整備事業費補助金	農林水産省	3,961,860	0	839,035	3,122,825	指定正味財産
農地中間管理事業費補助金	秋田県	3,144,599	0	616,363	2,528,236	指定正味財産
移住就業支援・フォローアップ事業費補助金	秋田県	47,347,243	0	12,194,363	35,152,880	指定正味財産
原種生産体制整備事業費補助金	秋田県	29,791,860	16,855,136	6,601,244	40,045,752	指定正味財産
種苗生産供給安定化事業費補助金	秋田県	2,064,913	162,000	499,353	1,727,560	指定正味財産
優良和牛生産基盤強化対策事業費補助金	秋田県	10,099,862	0	3,804,244	6,295,618	指定正味財産
比内地鶏防疫体制緊急整備事業費補助金	秋田県	5,229,480	0	883,860	4,345,620	指定正味財産
比内地鶏素雉供給体制強化支援事業費補助金	秋田県比内地鶏ブランド認証協議会	49,969,704	0	3,843,824	46,125,880	指定正味財産
小計		151,609,521	17,017,136	29,282,286	139,344,371	
受取基金造成補助金(指定正味財産)						
肉用子牛生産者積立助成金	(独)農畜産業振興機構	15,356,140	4,935,600	61,832	20,229,908	指定正味財産
肉用子牛生産者積立助成金	秋田県	7,678,070	2,467,800	0	10,145,870	指定正味財産
肉用子牛生産者積立準備金	秋田県	75,045,552	0	2,467,800	72,577,752	指定正味財産
小計		98,079,762	7,403,400	2,529,632	102,953,530	
寄付金(指定正味財産)	秋田県畜産物価格共済基金協会	29,240,122	0	0	29,240,122	指定正味財産
合 計		278,929,405	755,953,773	763,345,155	271,538,023	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	28,665,923
目的たる支出による振替額	678,195
合 計	29,344,118

10. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額 (百万円) R6.3.31現在	事業内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上の 関係			
当法人 の理事	秋田県土地 改良事業団 体連合会	秋田市	9,120	土地改良法 に基づく事 業	—	兼任1人	堆肥処理施設 等補修工事実 施設計業務委 託契約	10,010	—	—
							設計積算電算 処理業務委託 契約	1,380	—	—
							ほ場整備事業 等農地集積支 援業務委託契 約	1,386	—	—

※役員との取引については、100万円を超える取引について開示

11. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

前期末		当期末	
現金預金勘定	531,817,320	現金預金勘定	374,339,898
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	531,817,320	現金及び現金同等物	374,339,898

(2) 重要な非資金取引

該当なし。

VI 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」に記載

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	117,573,257	3,618,250	62,994,579	635,000	57,561,928
退職給付引当金	87,644,866	7,391,106	746,719	0	94,289,253

(注) 当期減少額のその他は、引当洗い替えによる戻入額である。

Ⅶ 財 産 目 録

令和6年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金預金	普通預金		<u>374,339,898</u>
	秋田銀行秋田駅前支店	運転資金として使用	106,999,412
	秋田銀行県庁支店	運転資金として使用	7,003,305
	秋田銀行大潟支店	運転資金として使用	7,218,832
	北都銀行山王支店	運転資金として使用	3,678,097
	農林中央金庫秋田支店	農地売買事業等の事業資金	244,937,925
	JA秋田なまはげ矢留支店	牛マルキン制度等の事業資金	4,502,327
売掛金	潟上市農家 ほか118件	農地売買事業(分割払型農地売買事業)における売掛金残額	<u>247,272,070</u>
未収金			<u>505,097,770</u>
	能代市農家 ほか512件	農地売渡代金・賃借料、手数料等(公1)	330,398,917
	秋田県 ほか26件	補助金、受託金、種子販売代金等(公2)	34,941,633
	秋田県 ほか37件	補助金、受託金、種畜譲渡代金(公3)	114,423,181
	JAあきた北 ほか9件	比内地鶏素雛販売代金等(収1)	17,539,990
	中央畜産会 ほか4件	事業受託金(収2)	2,152,790
	農林水産省 ほか3件	補助金、助成金(他1)	5,641,259
貸倒引当金	上記未収金の貸倒引当金	上記未収金に対する貸倒引当金	<u>▲ 57,561,928</u>
前払金			<u>370,135</u>
	(株)アキタシステムマネジメント	ソフトウェアライセンス料(公1)	311,575
	JA秋田おばこ ほか1件	保険料ほか(公3)	58,560
預託金	自動車リサイクル料 4台分	主要農作物種子生産・確保支援事業等で所有する自動車のリサイクル料	<u>33,700</u>
立替金			<u>2,336,740</u>
	(株)高井南茄園ほか 15件	園芸種苗生産事業 種子送料(公2)	48,362
	管理獣医師7名	源泉所得税納付額(公3)	2,288,378
棚卸飼料			<u>11,939,741</u>
	乾草 43.5t、濃厚飼料 5.6t	肉用牛振興事業等における飼料期末在庫	9,851,066
	稲わら 30.9t、濃厚飼料 15.3t	肥育牛及び比内地鶏素雛等販売供給事業における購入飼料期末在庫	2,088,675
棚卸家畜			<u>17,540,750</u>
	肉用子牛 22頭	肉用子牛生産供給事業における期末飼養家畜評価額	6,630,000
	肥育牛 12頭	肥育牛実証展示事業における期末飼養家畜評価額	10,910,750
棚卸畜産物	比内地鶏正肉 118.9kgほか	比内地鶏素雛供給等事業における販売用食肉等期末在庫	<u>308,081</u>
棚卸農用地			<u>2,506,265,383</u>
	農地売買事業農用地 159.9ha	農地売買事業等における期末保有農用地評価額	1,420,701,332
	大潟村方上地区農用地 225.8ha		1,085,564,051
棚卸ワクチン	動物用ワクチン 7種	自衛防疫強化対策事業における購入ワクチン期末在庫	<u>3,259,795</u>
棚卸園芸種子	えだまめ 3種、すいか 7種ほか	園芸種苗生産事業における期末種子在庫評価額	<u>40,699,003</u>
貸付金	就農支援資金貸付金 1件	人材育成・確保支援事業における就農支援資金貸付額	<u>120,000</u>
供託金	秋田地方法務局 14件	農地中間管理事業における所有者不確知農地借入れのための補償金	<u>1,101,980</u>
流動資産合計			3,653,123,118

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
2. 固定資産			
(1) 基本財産		公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業及び法人会計で使用	
投資有価証券			350,755,000
	秋田県債(10年)		200,000,000
	政府保証債(20年)		100,000,000
	利付国債(30年)		50,755,000
定期預金	北都銀行山王支店(2年)		3,190,000
基本財産合計			353,945,000
(2) 特定資産			
畜産振興基金引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、畜産振興事業の財源として寄付を受けた資産	29,279,756
肥育経営安定基金引当資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	公益目的保有財産であり、肉用牛肥育経営安定交付金交付に備えた資産	68,319,596
生産者積立資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	公益目的保有財産であり、肉用子牛生産者補給金交付に備えた資産	40,500,950
生産者積立準備資産	JA秋田なまはげ矢留支店 普通貯金	公益目的保有財産であり、肉用子牛生産者積立金への繰入れに備えた資産	120,589,020
退職給付引当資産	北都銀行山王支店 定期預金(2年) 普通預金	職員に対する退職金の支払に備えた資産	94,289,253
			80,000,000
			14,289,253
緊急防疫対策引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、自衛防疫組織強化等への助成に備えた資産	1,500,000
事故対策等引当資産	北都銀行山王支店 普通預金	公益目的保有財産であり、自衛防疫強化対策事業及び肥育牛実証展示事業における事故に備えた資産	3,143,880
運営準備資産	秋田銀行県庁支店 普通預金	公益目的保有財産であり、肉用子牛生産者補給金制度の推進に備えた資産	15,934,478
指定正味財産資産			198,166,076
建物	育雛舎1棟	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	95,324,610
建物付属設備	施設電気設備ほか	公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	221,371
	連動スタンションほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業等に使用	1,795,962
構築物	ほ場暗渠 27.4haほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	10,192,030
	パイプハウス21棟ほか	公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	25,199,466
	車両消毒装置	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	5,794,644
機械器具	田植機、色彩選別機一式ほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	31,603,497
	トラクター8台、乗用管理機ほか	公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	9,600,792
	トラクター1台ほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	6,235,948
	ベルトコンベア2台ほか	補助事業により取得した資産で、比内地鶏素雛供給事業に使用	5
車両運搬具	電動フォークリフト、ワゴン車	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	2,143,397
	軽トラック3台	公益目的保有財産であり、移住就業支援・フォローアップ事業に使用	131,251
	家畜運搬車1台ほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	6,097,666
供託金	秋田地方法務局 20件	所有者不確知農地借入れのための補償金	3,825,437
特定資産合計			571,723,009

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(3)その他固定資産			
建物	牛舎、堆肥舎ほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	<u>8,619,886</u> 408,877
	種鶏舎、孵卵舎ほか	比内地鶏素雛供給等事業に使用	8,211,009
建物付属設備			<u>4,646,566</u> 1,440,703
	施設電気設備ほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	
	事務所トイレ改修	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	630,947
	柱上変圧器	比内地鶏素雛供給等事業に使用	2,574,916
構築物			<u>14,512,319</u> 1,678,332
	ほ場暗渠 3.3ha	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	
	簡易水道給水管 426mほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	20
	放飼場 8棟ほか	比内地鶏素雛供給等事業に使用	12,833,967
機械器具			<u>14,490,478</u> 2,995,088
	トラクター、除雪機ほか	公益目的保有財産であり、主要農作物種子生産・確保支援事業に使用	
	トラクター、ホイールローダーほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	3,858,312
	ローダー、圧力タンクほか	比内地鶏素雛供給等事業に使用	7,637,078
車両運搬具			<u>2</u> 1
	除雪ドーザー	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業等に使用	
	動力運搬車	比内地鶏素雛供給等事業に使用	1
什器備品			<u>4,602,072</u> 745,142
	パーテーションほか	公益目的保有財産であり、収益事業等及び法人会計で共有して使用	
	小型無人機ほか	公益目的保有財産であり、農地中間管理事業に使用	467,941
	石油ファンヒーター、エアコンほか	公益目的保有財産であり、人材育成・確保支援事業等に使用	361,582
	監視用カメラ、給湯器ほか	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業及び肥育牛実証展示事業で共有して使用	1,423,031
	空撮用ドローンほか	公益目的保有財産であり、畜産生産基盤整備事業等に使用	231,033
	エアコン、ストーブほか	比内地鶏素雛供給等事業に使用	1,373,343
繁殖牛	繁殖雌牛 37頭	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業に使用	<u>13,228,495</u>
草地	造成、整備、改良 70ha	公益目的保有財産であり、肉用牛振興事業に使用	<u>23</u>
預入保証金	裁判所供託金	家畜導入事業未収金に係る債務者の資産を仮差し押さえするための供託金	<u>8,000,000</u>
外部出資金			<u>25,690,000</u> 350,000
	全国農地保有合理化協会	債務保証事業に係る出資金	
	秋田県農業信用基金協会	農業近代化資金 975口、一般資金 879口	18,540,000
	中央畜産会	地方会員活動支援推進基金預け金 9口	900,000
	全国肉用牛振興基金協会	入会預け金 59口	5,900,000
<u>その他固定資産合計</u>			<u>93,789,841</u>
固定資産合計			1,019,457,850
資産の部 合計			4,672,580,968

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	北都銀行山王支店	運転資金として借入	<u>150,000,000</u>
1年内返済予定長期借入金			<u>37,275,546</u>
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地売買事業農用地の取得のための借入れ	28,882,546
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	344,000
就農支援資金借入金	秋田県	就農支援資金貸付のための借入れ	45,000
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	8,004,000
未払金			<u>352,349,293</u>
	北秋田市農家 ほか61件	農地買入代金、業務委託費等(公1)	315,524,531
	JA大潟村 ほか17件	資材代金、修繕費等(公2)	806,023
	JAかづの ほか47件	事務委託費、支払補助金等(公3)	10,470,049
	JA秋田おぼこ ほか18件	購入飼料代金、燃料費等(収1)	9,969,025
	秋田南税務署 ほか18件	消費税納付額、社会保険料等	15,579,665
預り金			<u>41,789,683</u>
	鹿角市農家 ほか500件	公社が支払う農地賃借料のうち地主の名義変更による振込不能額の一時預かり	37,084,244
	公社役職員	社会保険料、雇用保険料等	4,705,439
仮受金			<u>1,529,685</u>
	農林水産省 2件	受取補助金の不要額返還分(公3)	889,185
	生産者積立金 1,706頭分	畜産経営安定対策事業における契約手数料及び基金収入の次年度繰入分	640,500
流動負債合計			582,944,207
2. 固定負債			
長期借入金			<u>2,872,511,124</u>
農用地売買事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地売買事業農用地の取得のための借入れ	1,756,284,073
農地条件整備事業借入金	全国農地保有合理化協会	農地耕作条件改善事業による条件整備の実施に要する経費の借入れ	688,000
大潟村方上地区農地借入金	秋田県	大潟村方上地区農地の取得・整備のための借入れ	1,085,564,051
就農支援資金借入金	秋田県	就農支援資金貸付のための借入れ	
比内地鶏事業借入金	北都銀行山王支店	比内地鶏素雛供給施設整備資金の借入れ	29,975,000
引当金			<u>94,289,253</u>
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払に備えるため	94,289,253
基金			<u>126,456,036</u>
肉用牛肥育経営安定基金		肉用牛肥育経営安定交付金制度における補てん金交付に備えるため	68,319,596
生産者積立金		肉用子牛生産者補給金制度における補給金の交付に備えるため	10,125,172
生産者積立準備金		肉用子牛生産者補給金制度における生産者積立金への繰入れに備えるため	48,011,268
長期預り金			<u>49,261,759</u>
受入保証金	潟上市農家 ほか118件	農地売買等事業における分割払型農地売買契約に係る預り保証金	42,823,968
貸付財源預り金	就農支援資金貸付金に係るもの	就農支援資金貸付金に係る延滞料等の預り金	37,791
預り補助金	全国肉用牛振興基金協会	基本財産造成費補助金の返還に備えるため	6,400,000
固定負債合計			3,142,518,172
負債の部 合計			3,725,462,379
正味財産			947,118,589

監 査 報 告 書

令和6年6月4日

公益社団法人 秋田県農業公社

理事長 齋 藤 了 様

公益社団法人 秋田県農業公社

監事 蛇川 和義 
監事 櫻井 正司 
監事 堀井 照重 

私たち監事は、令和5年度の事業報告及び財務諸表等について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。